

財団法人 新住宅普及会 住宅建築研究所

研究所だより

5

号 (昭和62年9月)

目次

焦点 民族文化の谷間で——スロヴァキアの山村ヘルパ	太田邦夫	2—3
研究者に聞く		
江戸～現代までの農家住宅平面型の発展法則を探る	大岡敏昭	4—12
研究と実務		
都市計画家：自治体と住民を結ぶかけ橋として	林 泰義 + 三井所清典	13—21
随想 都市内農地のゆくえ——ガーデン・シティに思いをはせて	長谷川 堯	22—25
他分野からの提言		
人間（ヒト）にとって“自然な”くらし場所を考える	小原秀雄	26—32
1987年度助成研究一覧		33
図書室から		
新しい木造の可能性を探るために	深尾精一	34—35



民族文化の谷間で——スロヴァキアの山村ヘルパ

太田 邦夫 東洋大学工学部建築学科教授

どの国でも、山中深くわけ入ると、ふるくからの伝承文化をいまだにかたく守っている人達がいる。ここはチェコスロヴァキア東部の寒村ヘルパ、ドナウの支流フロンを、南から北そして東へと延々とさかのぼった末端にあり、北側を低地タトラのゆるい山なみがとり囲んでいる。フロンがドナウと合するのはエステルゴム。すぐその南はハンガリーの首都ブタペストであるから、ここスロヴァキアが北方スラブの国でありながら、ヘルパの住民は、南からのハンガリーの影響を色濃く受けているのである。

四角い校木^{かき}を積んだ家々は、ちいさな傘を半分にしたような庇がつく破風のかたち、部屋を縦に一列にならべた間取りなど、すべてスロヴァキアの建て方を守りながら、なぜか人びとはその壁を白い漆喰で塗りたがる。すきま風を防ぎ、寒さを和らげるといふ具体的な効果よりも、土壁や石壁を白く塗ったハンガリーの南、バルカンの国々への憧憬が、こうした仕上げをかたくな選ばせているのだろう。

黒い服で身をつつんだ老女が通る。こうした地味な服装があって、祭りの華やいだ色どりが映えるのだ。白地に赤や緑の刺繡がまぶしい民族衣裳はもちろん、歌や踊りを交えたかずかずの年中行事も、ハンガリーの風習をそのままおおく伝えている。そのひとつがクリスマスの『ベツレヘムの誕生』のパレード。若い男の子が天使となって、白い雪におおわれた教会の模型を捧げ持つ。そのあとにナザレの大工ヨゼフや羊飼いたち、それに悪役のヘロドの王がつき、ときには悪魔や死神も加わって、そろって歌をうたいながら家家を巡るのである。

雪深い山中の村ヘルパは、校倉の集落として名高いだけでなく、こうした民族伝承文化の宝庫であった。スロヴァキアのために貴重な伝統を保存しようと、ブラスティラバから撮影隊が送られた。たまたまその日にヘルパを訪れたのは、恵まれた天気と同様に幸運としかいいようがないのである。

(おおた・くにお)

【写真説明】

左上／ヘルパの集落。すべて校倉造りで、壁に漆喰を塗る家がおおい。

左下／『ベツレヘムの誕生』を祝う若者たち。

江戸～現代までの農家住宅平面型

大岡 敏昭 (日本文理大学工学部建築学科助教授)

—今回のご研究は、農家住宅の平面型式を江戸から近代さらに現代まで、藩域による地域的特徴というものに着目して、その歴史的發展過程を系統だてようということで、たいへん壮大な内容なのですが、この研究にとり組まれたきっかけ・着眼点からお伺いしたい。

この研究を手がけるまでに、九州大学の青木研究室でいろいろやってきたことが、認識のベースになっているわけです。

昭和40年代を契機にして、農村住宅が非常に大きく変わってきているということで、どういうふうに変わってきたのか、そしてどういう方向に進もうとしているのかということ調査しようということで、私自身やってきた。

北部九州という地域を対象としたわけですが、かなり古い農家の間取り形式とは違って、中廊下がついたり台所が改善されたり、土間空間の代わりに玄関ができた、と非常に変わってきている。しかしやはり変わらない部分もかなり多くみられる。その典型が座敷。座敷は古い間取りの座敷の形をそのままずっと受け継ぎながら変わってきているということがわかった。

もう一つは、変わったという座敷の空間構成とか全体の間取りの構成をみると、いろんなタイプに分かれているわけですね。それを型としてとらえると、3種類、4種類、地域によってはかなりあるわけです。じゃあ、われわれが計画的に今後の農村住宅の展望を考えるうえにおいて型を評価する場合に、これがいいとかこれが悪いという評価は何をもってしていったらいいのかということが、まずよくわからなくなったわけです。たとえば効率の問題、便利さの問題、そういう視点からとらえても、何も出てこない。

そこで、問題はそういういろいろなタイプがどういう歴史的過程を経て、どういう社会状況のなかで、地域の状況のなかで生まれてきたのか。これは青木正夫先生の持論であるわけですが、現在の問題点から遡るといことが歴史研究の基本だと思うんです。そういう意味で、現在のいろんなタイプの住宅が、存在している意味、事由が説明できれば、今後の、これを残さなければならぬ、あるいはこれは重要だという、一つの歴史的評価が下せるということで、歴史研究をやらうと考えたわけです。

—今回の研究の江戸から現在までということの、むしろ現在のほうが大岡先生のいちばんの関心だったわけですね。

はい。われわれは計画研究の畑にいますから、今後どうしていったらいいのか、現在をどうみるのか、常にそういう視点があるわけです。住宅というのは歴史性をもっているわけだから、歴史を抜きにしては考えられない。それをもう少しきちんと突っこんでみようということだったわけです。

大分の現在の農村住宅を調べてみますと、かなりタイプの違う型が地域的な分布圏域をもってきれいに分かれているということを見つけた。これをもっと遡ってみようということで、できるだけ古い住宅をみつけてくる。そうすると、川幅が7メートルの川の両側で、向こう側とこちら側でまるっきり間取りが違う。それが川を境にずっとつながっている。この川は何か、川だから違うのか、おかしいな、何かあったはずだということ所で、あるとき大分の歴史の本をみてみますと、その川が白杵藩と岡藩の境界になっていた。あッこれだ

の発展法則を探る

1944年神戸市生まれ、淡路島で育つ。大阪工大卒業後、九州大学青木正夫教授のもとで大学院博士課程終了。1979年大分工大(現・日本文理大)へ講師として着任、現在助教授。



ということで、「藩」だということをもまずそこで初めて知ったわけですね。

そうすると、他の藩においても明確に違うのではないかということが、そこで仮説としてとらえられた。

もう一つ思ったことは、農家住宅の間取りについて、これまで計画研究においても歴史研究においても、非常にたくさんの業績があるわけで、全国的に県単位に民家の調査がされてきて、だいたいの全国の民家の平面の分布形態というのは明らかになっているわけですね。間取りの違い、屋根形式の違い、外観の違いというのは、地理的な、あるいは自然条件によって違うんだと。つまり気候風土によって平面が違うという認識が多かったと思うんですね。じゃあ、川の向こう側とこちら側で自然条件が違うのかというと、まったく同じであるわけですね。そこで、どうもおかしい、一つの型の存在というのは自然地理的条件が規定するというのはおかしいのではないか。もっと人間の・文化的なレベルの問題でできまっているのではないか。もう少し明確な、型を規定する条件とい

うのが明確にあるはずだ。これが一つは「藩」に典型的にみられるような行政圏域であり文化圏域であるのじゃないかということで、農家住宅の平面形態の違いを規定する条件は文化的・人的条件じゃないか、という仮説がそこで初めて出てきたわけですね。

それで、川の両側で藩が分かれているところを徹底的に調査したわけです。そうしますと、下流で、境界であった川の両側で明確に分かれていたものが、こんどは境界が川でなくてなかに入り込んでも、やはりその藩の境界に沿ってきれいに分かれています。これは川じゃなくて、まさしく藩の

図一 全国の農家住宅型の分布図



境界で住宅が分かれているということで、それだいたいいけるぞということになりまして、さらに研究地域を東北、中部、北陸のほうに広げていったわけです。

今回の研究は、昭和56年あたりから61年まで、九州、東北、近畿、北陸、中部地方の27の藩についてほしい 240 の市町村を対象に調査してきた。800 戸弱の住宅を調査できたのは、5000人ぐらいの対象地域の区長さんに手紙を出してその地域の古い住宅が残っているかどうかお願いして、その結果、残っているところへわれわれが出かけていって調査したわけです。これだけ全国的にやれたというのは、区長さんや各市町村の教育委員会のご協力があって始めてやれたわけです。

27の藩で分かれていることがはっきりしたわけですが、藩が違って、同じような平面型式が続いているところもあります。要するに、すべてが藩で分かれているんだということをいっているのではなくて、いままでの自然地理的な条件で平面が規定されているという見方、それは全面的には否定しない、グローバルにみればそうなんです。厳密にみれば、藩で分かれているという、そういう実態も一つの普遍的な流れとしてあったんだということを証明しようとしたわけです。

逆に、分かれていないところは、それも、藩の一つの特殊性として考えられるわけです。たとえば大王に関しては藩の往来がかなり自由であったとか。

逆に一つの藩のなかでも、地域によって間取りが違う藩もあるわけです。たとえば九州の延岡藩になりますと、山手とそうでないところでは間取りが違う。山手のほうは旧高千穂地域。それは江戸時代の初期には三田井氏の支配領域だった。江戸初期に延岡藩に組み入れられていく。山間部であるわけですから、当然そこの支配は独自に考えていかざるをえない。だから、江戸時代の後期まで、同じ一つの藩でも、地域によって政策が違ってくる。間取りもそういう支配領域によって違う

わけですね。この旧高千穂地域というのは、それだけじゃなく、昔から夜神楽が非常に盛んだった。神楽を行なうためには、広間の部屋がかなり広くなくてはいけない。したがって、神楽を行なえるような広い空間が各家でとられていく。そういう意味で、それ以外の地域と比べて住宅規模が非常に大きくなる。

若狭の小浜藩にいけますと、一つの藩でも違う型が二つの地域に分かれているわけです。それも支配領域が若干違う、同じ藩のなかで、と同時に、その支配領域を根拠とする大工の仕事圏域も違う。大工というのは、江戸時代の後期には仕事圏域をもっていた。それをお互いに侵し合わないようには協定を結んでいた。それで行政圏域のなかで圏域が設定されますと、間取りが違うということになるわけです。

また磐城平という東北の藩があって、江戸時代の中期に、その当時の内藤という殿様が延岡に移封され、同時に磐城平藩が縮小される。ところが、住宅の間取りの分布域をみてみますと、江戸の中期までの藩の領域と江戸時代の後期の住宅の分布圏域は一致する。ということは、江戸時代の中期に成立した型が、藩が縮小しても、その地域にずっとその型として継承していく。だから結局、江戸中期までの藩の領域と江戸時代後期の住宅の分布圏域が一致するわけです。

明治に入っても、藩の枠組みがとれても、それがずっと続いていくわけです。江戸時代から明治というのは、生活が具体的にどう変わったかというのはまたひとつ問題であるわけです。いろいろな側面から変化しただろうと思うんですね。しかし藩の領域による同じ平面形態が明治になっても、ずっと続いている。というのは、生活が変わっていても、そういう藩の領域の枠組みというのは現代までいろんな形で続いているということが、かなりいえるのではないかなと思うんですね。

それから、藩というのは、殿様がそこにずっといるんじゃないで、移っていく藩もあるわけです。

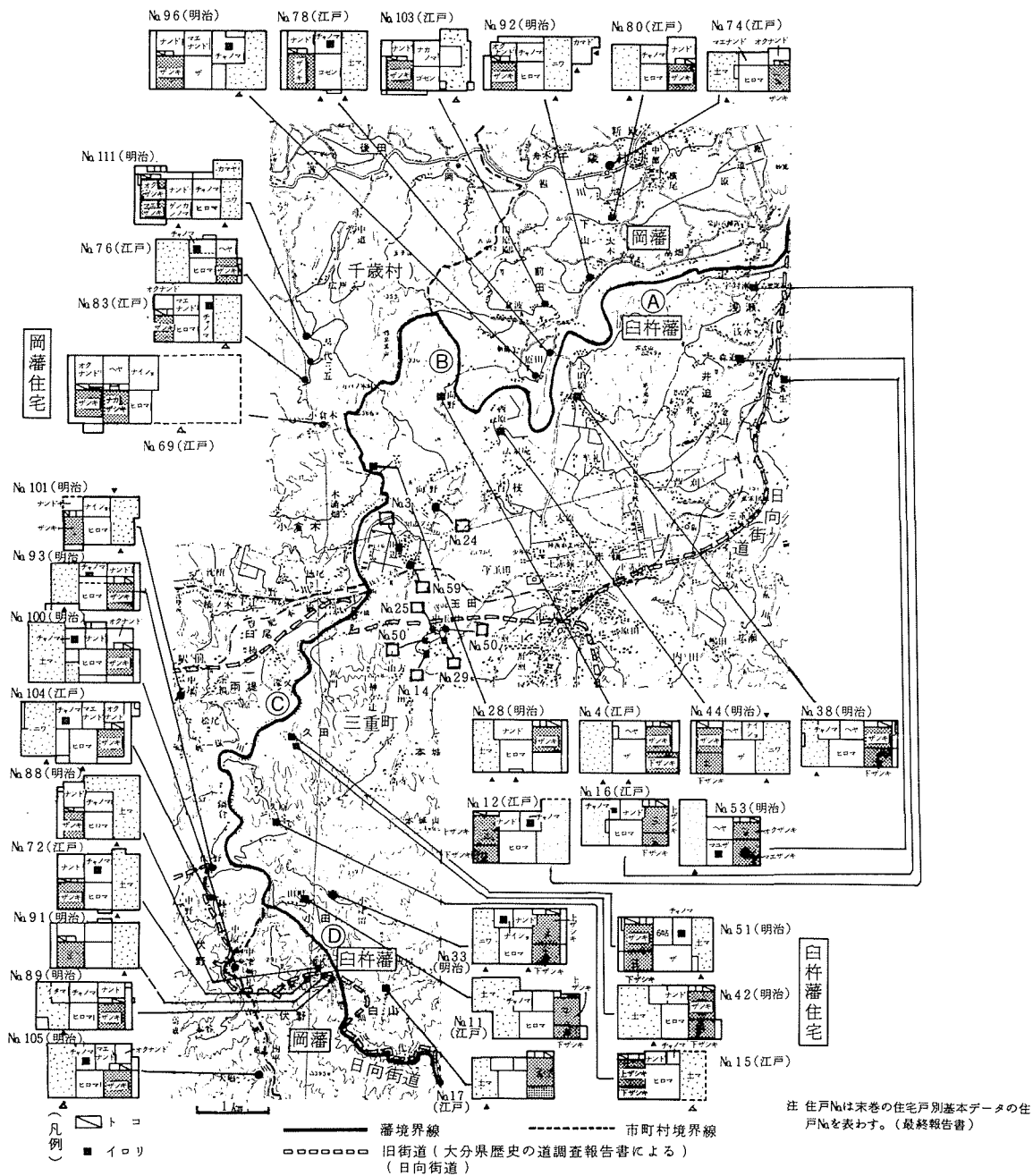


図-2 白杵-岡藩境界域の住宅型分布と平面構成

ね、たとえば米沢の上杉さんというのは、越後から会津、会津から米沢へと移っていく。上杉さんが米沢に入って、米沢藩の住宅というのは、鍵座敷の米沢藩独自の平面型なんです。そういう鍵座敷のプランというのは、上杉さんがももいた越後の地域にも分布していますし、会津にも分布しているわけです。つまり、これは大工を連れていっ

たかどうか、あるいは農民、庄屋を連れていったかは、わかりませんが、藩の殿様の移封の経緯をたどっていきますと、同じ型が残っている場合もあるんですね。

間取りの型というのは、農民みずからの必然的論理によってつくられた側面と、一つの型というものが完成しますとそれをもっていくという側面

もある。非常におもしろいなと思ったわけですね。

藩という視点は、分かれているか分かれていないかにかかわらず、歴史をみる場合の重要な見方になるんじゃないかと思いますね。

——人為的な住宅政策、藩ごとの細かい規制みたいなものもあったわけでしょうか。

現在のところ、間取りに対する規制とか指導というのは、まだ発見されていない。たぶんなかったのじゃないかと思います。

ただ、その当時の藩の規制は、農民に対しては質素儉約せよと、それはやはり年貢の取り立てをたくさんせざるをえない。だから、そういうところに金を使うな、そういう意味と、もう一つは身分的な差をそういう目にみえる形態によってはっきりさせた。要するに部屋が広いか狭いか、軒高が高いか低い、あるいは門があるかどうか、これが結局身分制を示すシンボルである。そういう規制はかなりあるわけですね。

ところが、そういう規制も藩によって違う。たとえば人吉藩になりますと、梁行は2間半以下にしなければならない。だから、規模を拡大しようと思ったら、曲り家にせざるをえない。曲り家が人吉藩の一つの住宅型式としてあるわけですね。つまり規制もその藩の型を生み出す条件の一つになったと思うんです。

——平面型式を、発展段階の差異（田の字型と広間型）と発展系統の相異（前座敷型、鍵座敷型）とに、明快に分類・整理されていますが、このへんも新しいとらえ方だと思えますが。

住宅の間取りをみていく場合に、どういう視点で間取りをつかまえるか、ということが重要ですね。間取りが違うといっても何が違うのか、そこをはっきりしなければならないわけです。

これまで民家を含めた農家住宅の間取りの見方というのは、大きくみて、田の字型とか広間型という間取りのとらえ方ですね。これも研究者によって違って、はっきりしない部分も多いわけですね。ところが、田の字型の平面でも、よくみてみますと、座敷の違いによって、座敷が奥側に上座敷、

表側に下座敷と座敷が縦型になっている、そういう鍵座敷構成の平面型と、住宅の表側に座敷が一部屋設けられている前座敷という、そういう田の字型がある。同じようにそういう広間型があるわけですね。だから田の字型、広間型といっても、座敷構成の違いがある。

その座敷の構成の違いというのは、表にある座敷から唐突に奥に座敷をもっていくということは、一部の改善ではあったにしても、発展の流れのなかではどうも説明できない。やはり鍵座敷の成立過程があったし、前座敷の成立過程があったし、それはそれぞれの発展の系統という縦軸の流れでみることができる。その縦軸に沿って一步一步、たとえば広間の部分に間仕切りができて、田の字型になっていく。これは発展段階だと思うんです。

そういう間取り、間仕切りができてひとつひとつ段階的に発展するその過程、この二つをきちんと分けてみていく視点が重要じゃないか。座敷の位置関係に着目して、鍵座敷型、前座敷型ととらえて、その広間型とか田の字型をみるということが重要な見方じゃないかと思っているわけですね。

平面型というのは常に発展していますから、歴史をみる場合には、発展論理の見方が必要なわけですね。いままでの研究というのは、どうもスタティックな見方しかなかった。

奥に座敷があつて表側に下座敷がある。この鍵座敷型が成立する過程は、太田博太郎先生によりますと、上座敷と下座敷がくっついたという見方をされていますね。ところがよくみてみますと、これは地域によっても違いますが、もともと部屋が横に併列的に並んでいて、そして座敷が奥にすつらえられている。そういう座敷空間の表側に一部屋間仕切って、老人の寝室的なものができていく。生産力が低いわけですから、できるだけ自分の家の中で間仕切って隠居部屋をつくる。やはり陽当たりのいい、座敷の前側に三畳から四畳ほど間仕切って、そこをお年寄りの部屋にする。接客とか祭礼行事のときはお年寄りも移動して、そこ

図-3 併列系, 前座敷系, 鍵座敷系住宅を中心にみた農家住宅の発展過程

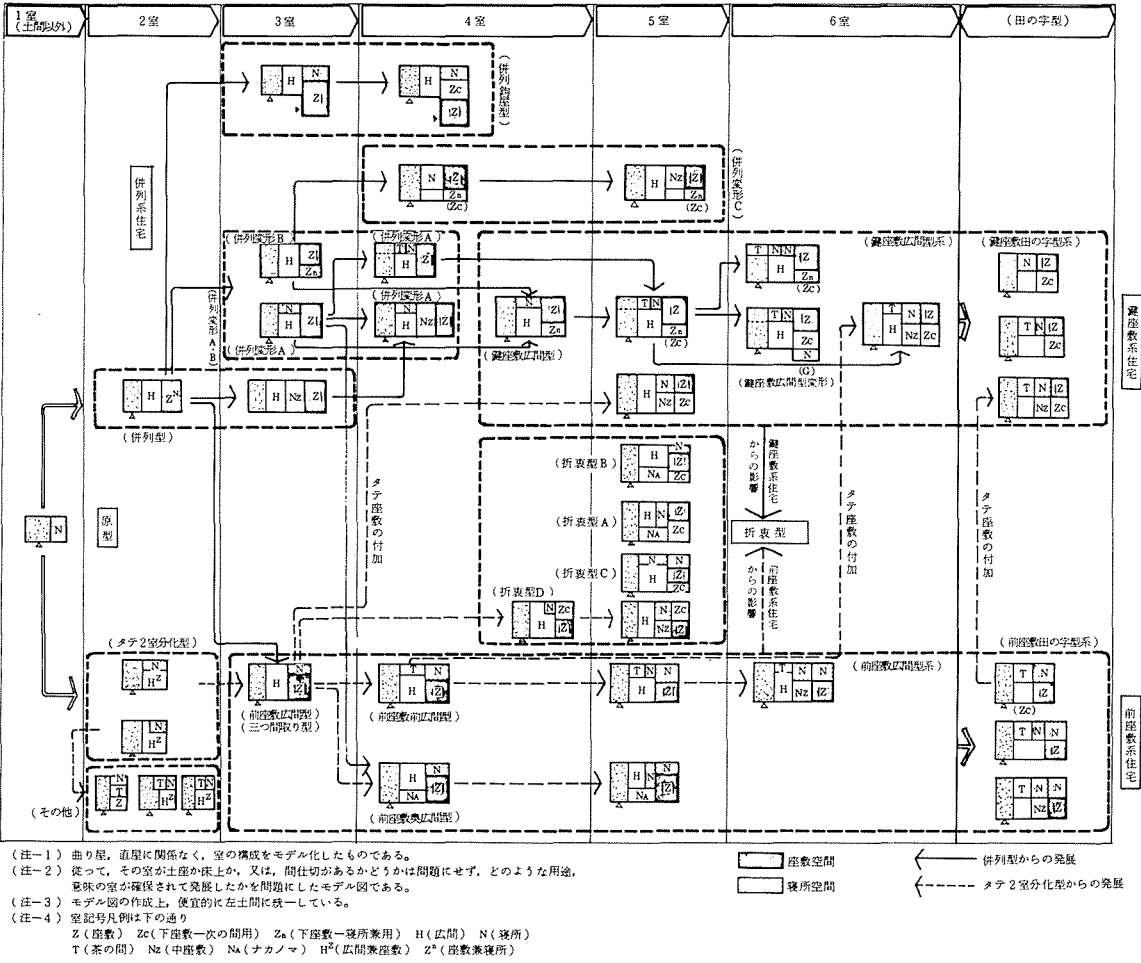
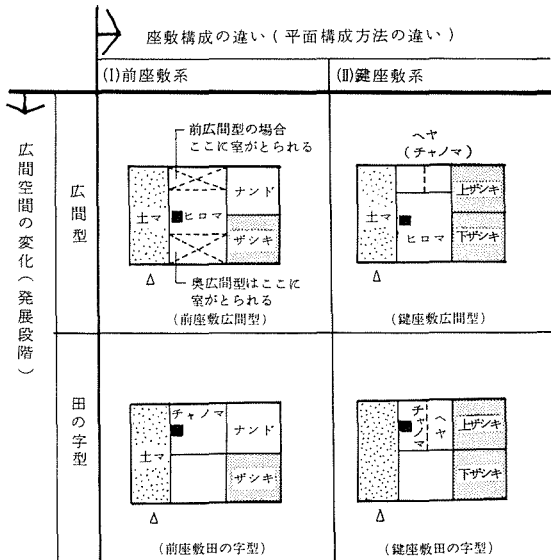


図-4 広間型と田の字型の分類



■イロリの位置

図-5 これまでの農家住宅発展説

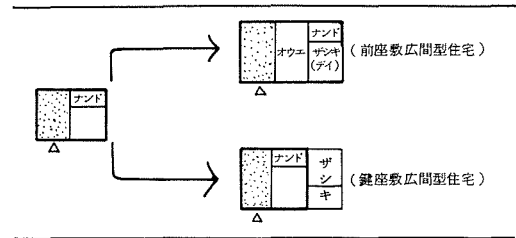
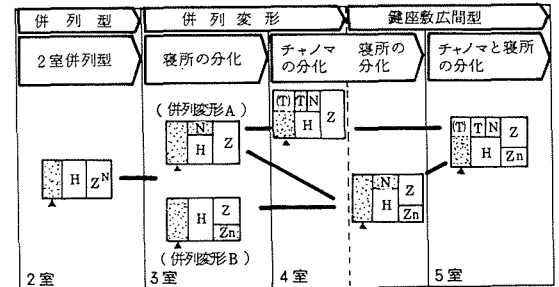


図-6 併列型から鍵座敷広間型住宅への発展過程



を客間にしていく。非常に考えた自由な使い方をしているわけですね、その下座敷が次第に拡大していったら奥座敷と上座敷という形に発展していった。

このように、鍵座敷の成立というのが、前座敷の傾向とはまた違った進み方をしているということですね。

かつてはわれわれ自身も住宅をみる場合に、都市的というか、効率論的な見方しかしなかった。便利さ、機能論的、そういう見方。大学の教育でもそういうところを中心に教えられてきたものですから。ところが、農村に入っていくと、そういう見方だけでは説明しきれないところがいっぱいある。

たとえば座敷の使われ方ひとつ取り上げても、新築して15年～20年たった家も、その間だれも使っていない。ところが、もっと歴史を広げて50年、100年単位になりますとやはり使っている。葬式、法事、そして非常に重要な祭り事に使っている。非常に長いスパンで重要な使い方があるわけですね。これでは非常に効率が悪い。ところが、必要性の問題、そういう空間があるために生活がうまく循環していくんだという、文化の問題として取り上げてみた場合、たとえ100年に一回しか使わなくても、重要なんですね。農村というのはいまだいぶ変わってきていますけれども、やはり助け合って、村落共同体のなかで生きてきた。そういう意味で、その空間がないということは、やはり不都合なわけです。

—これまでの調査で印象に残っていることはありますか。

都市の調査と違って、農村調査は、わりあいによりやすいですね。古い農家約800戸の調査をしたわけですが、断わられたのは、10戸あるかないかです。それでも粘ってお願いしますといきますと、入れてくれる。復元調査ですから、柱を一本一本、障子を引いてその柱にコマイダケの穴があいているかどうか、あるいはこの穴がいくつあったかとか、そういうのもきちっとみなければ復元できま

せんから、徹底して調査するわけですね。いちばんプライベートな納戸にも入らざるをえない。納戸は布団が敷いたままにしてあるからいやがるわけですが、きちっと説明しますと、じゃあしかたがないという形で、入れてくれる。それは農村の一つの、ある意味のおおらかさというのですか、そういうものをいたるところで感じたし、学んだし、教えてもらったわけですね。

調査で夜遅くなるわけですが、晩飯を一緒に食べていけとか、車のトランクいっぱいリングをもっていけとか、そして朝飯の代わりにトランクのリングを食っているうちに学生の顔の色つやがみるみるよくなってきた、なんてこともありました。非常にあたたかい待遇をしてくれたわけですね。

その反面、会津のほうに調査にいったときに、うちの学生に山口(長州)出身の学生がいて、「どこからきたんだ」といわれて、戊辰戦争の恨みをいわれたり。そういう経験をすると、歴史の重みを非常に強く感じるわけですね。

ここで僕は忘れてはならないのは、この800戸の農家というのは、死んだ建物じゃない、800戸のなかで廃屋は4～5戸で、あと全部現在も住んでいらっしゃるわけです。そういう意味で、何百年前の住宅が現在の生活にも生きている。この現実を考えるときに、いままでのものの考え方——生活と空間は対立関係にあるとわれわれは習ったわけです。生活が変われば、空間というのは矛盾が起きて、空間が変わっていくんだ——ところが、住宅に関してはそうではない。生活が変わっても、空間は変わらない場合がある。なぜならば、住宅空間というのは地域と文化の問題だし、非常に高価なものですから、これを変えるためにはお金が要るわけです。やはり生活と空間を考える場合には、もう少しそこに新しい地域と文化の視点、経済性の問題、そういう問題を入れて考えていかなければならないと思いますね。

それは効率性の問題では出てこないと思うんです。住宅のたとえばあるタイプの家からまったく

別のタイプの家へ嫁入りした女の方がおりまして、つまりある藩から違う藩へ嫁入りしている。間取りが決定的に違いますから、「間取りが違うということで違和感は感じませんでしたか、住みづらくなかったですか」と聞いたら、まったく関係ないという返事。つまり、人間というのはいろんな型の住宅でも住んでいけることができるわけですから、その型でなければならないという必然性はない。しいていえば、人間と人間の、いわゆる共同体のなかでの家としてとらえてみた場合に、その型が問題になるのであって、このなかに住む空間との単純な対応関係においては、別に問題はない。だから地域との関係が重要であるわけです。

間取りの型というのは、生活の必然的ななかできめられていくわけですが、その場合、間取りはなぜ同じものが一つの地域に分布をしているのか、これが非常に重要だと思うんですが、なぜ地域で同じか。一つの藩で一つの間取りの型式がある。その間取りの型式というのは、どういうふうになくなっていくのか。これはその間取りに住むことによってその地域の共同体の一員としての存在感、地域との生活を一緒にやっていく上で支障のない間取り、そういう形で同じものができていくということですね。

——このご研究は、現代における農家住宅の変容についても、歴史的発展過程の視点からとらえようとしておられるわけで、この点については現在、調査の真最中ということですが、

現在調査しているのは、まず、たくさんみようとということですね。一部の地域を取り上げて、これが全体だという説明のしかたはまずい。全体をまずみて、典型をさがし出す。現在の住宅を全体的にみるというのは相当の期間を必要とします。家屋台帳から5000戸ぐらい抽出して、大分県と宮崎県の、藩で違っているところをやっています。昭和60年の建築までずっと調べているわけですが、やはり江戸時代の藩の境界を境に間取りが違います。もちろんすでにいろいろ混じり合ったところがありますが、だいたいにおいて受け継いでいる。

びっくりしたことは、座敷構成を中心として、それほど間取りが変わってはいないし、まだ継承しています。それ以上にびっくりしたことは、住宅の規模がそう大きくなっていないんですね。江戸時代の後期の住宅をみますと、平均30坪～20坪後半。現在の住宅もそのパターンが多いわけですね。もちろん大きい住宅もありますが、全体としてみた場合、そう規模が拡大していない。

農村住宅の変化という問題ですけれども、それを都市化とみるのか、農村の住宅の必然的な発展の結果とみるのか、これは二つの見方がある。

確かに台所に流しが取り付けられて改善されていくという意味で、ある意味で都市化ですけども、じゃ都市的というのは何なのか、なにも都市を意識しているわけではない。当然、時代が近代化されてきますと、そういう物資というのは農村まで広がってきますから、それを選択していくのは、農村の住民みずからですね。

「都市化」といわれ易いわけですが、現実的には、座敷空間はその地域の江戸時代の型式をきちっと受け継いでいますし、そのなかでの生活のスタイルは、たとえば法事や祭り事をきちっとやる。むしろ村の祭として活発化していこうとしている傾向さえある。だから、都市化しているという見方ではとらえきれないだろうと思うんですね。

問題は村落共同体の問題ですが、確かに農村部に混住化などの問題があることは事実です。ところが、それが昭和40年以降になって初めて展開されたかということ、そうじゃない。江戸時代の農村というのは純粹な農村だったのかということ、そうじゃない。鍛冶屋、桶屋とかいろんな家内職人がいたわけです。そして、農村にも武士もかなり住んでいたわけです。いない藩もありますけれども、かなり多く住んでいた藩も多い。人吉藩には一つの村に平均12人正式な武士がいた。江戸の末期になりますとさらにそれがふえてくる。米沢藩になりますと、村全体の6割まで武士で占めた。それだけ都市の武士が食えなくなった結果です。それ

は貨幣経済が浸透していくわけですから、殿様からもらうお米だけでは生活できない。そういうことで、江戸時代の後期にも混住化現象があったんだろうと思います。

しかし、やはりそこには確固とした農村の論理があったと思うんですね。元来、日本の農村は、小農中心の自作農の農業形態。大規模農家が合理化してやっていくスタイルじゃなくて、5反ぐらいもった小農が、家族そろって一生懸命耕す。そういう形で生産性を上げていった。そういう形態が、江戸時代の後期の混住化のときにも現実としてつぶれなかったし、それが確固として続いていた。共同体というのはそういうことですね。

それが昭和40年代にかけて、いわゆる構造農政などの大規模を育成する農政が進められ、小農体制はこわれていった。また減反政策によりお米をつくりたいけれどもつくれないわけですから兼業へ。それで非常に農村の基盤が揺れているという状況にあるわけですね。だから、現在の農村の問題というのは、一つは小農が中心となって展開してきた日本の伝統的農業の形態がこわれ、共同体が揺れている。そういうところに住宅の間取りの問題があるわけです。

昔は、隣り合って同じ間取りをつくっていたんですね。だから、農村にいきまして、非常にきれいな景観だと思うのは、同じようなスタイルの間取り、同じような形態の住宅が並んでいた。それは統一の美だと思うんです。だから町並み、村の家並みが美しいわけですね。それがなくなってきたというのは、そういう共同体がこわれてきた——そういうなかで、各個人が自由な間取りを選択するようになってきた。いろんな形にしていくわけですね。これは大阪市立大学の持田先生が「農村住宅のブルジョア化」という、非常に的を得たことをいっておられますけれども、確かにいままでの共同体の枠のなかで考えていた住宅の考えから、自分の自由な住宅をつくるようになってきた。そういう意味で、いま農村住宅は間取りがいろ

いろ変わっているわけですがけれども、そういう共同体が崩れつつあるなかで、自由な間取りを志向するなかで、かつ座敷構成をきちっと継承してきている事実というのは大事だと思いますね。

農村に古い家を調査しにいくと、ある地域にいったらだいたい同じ間取り、同じ外観なんですね。しかし、たとえば玄関を入るときに非常に印象的な太い梁をシンボルとして使っているとか、玄関の横につく窓に格子がついているとか、そういうふうな、同じ間取りのなかに非常に個性を感じるわけですね。各自が自分勝手に間取りを描いて自分の間取りにしていくのじゃなくて、一つの統一的な形態のなかに自分の主張したいものをもって、それが非常にいきている。

だから、昔の人というのは非常にある意味では創造的だったんだと、学ぶところが多いわけですね。われわれいま計画するときには、間取り全体を個性的に考えようとしがちなんですね。基本的には町並みの美しさというのは、同じものが連たんしている美しさですね。そういうなかにも一個一個がさりげなく特徴を出していく。それが非常にいきて、主張となっていく。そういう町づくり、家づくりが重要だといつも思うんですね。

——研究テーマはますます広がってゆくことと思いますが、これからの研究の方向・展望についてお伺いしたいですね。

これからの研究の展望としては、まず、藩で住宅が違うということがここ6年余の研究調査ではっきりしたわけですね。次は、なぜ藩で違うのか、そのタイプがどういう必然性をもってそういう型になったか、それを今後全国的に系統的に追求していきたいということと、住宅というのは地域と文化の問題であるわけですがけれども、新しい計画のもの考え方というものを地域と文化の要素に入れた場合にどうなるのか。これは私だけでなく、みんなで考える問題ですね。また日本の住宅を、近世ではなくて、中世以前に遡って研究していきたいという展望ももっています。

(おおおか・としあき 聞き手/編集部)

都市計画家： 自治体と住民 を結ぶ かけ橋として

東京世田谷区でのまちづくり・都市デザイン＝
さまざまな活動・プロジェクトを呼び起こす
創造的なしかけをして

林 泰義 都市計画家
計画技術研究所代表

聞き手：

三井所 清典 建築家・芝浦工業大学教授
アルセッド建築研究所代表

民間の立場にしながら、公共の精神が要請された
民間コンサルタントの幕明けの時代

三井所 まず、都市計画という本来国がやるような感じのものを、どんなことをやろうとして林さんは事務所をつくられたのか、その動機からお聞きしたい。

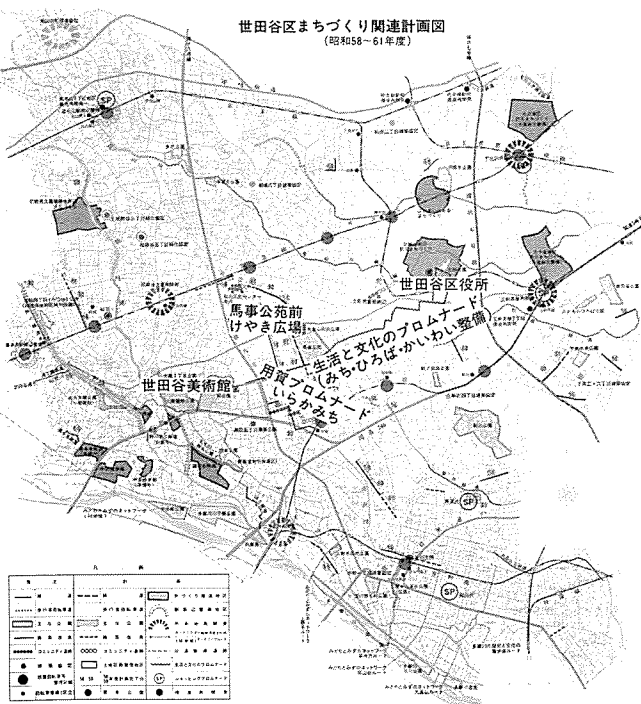
林 僕らが大学院に入る頃つまり1960年代はまさに高度成長期で、地域開発がどんどん進んだ時代だった。住宅公団が1955年にできて団地の計画とか設計が具体的な仕事になってきた。1960年は、たぶん大阪の千里ニュータウン計画なんかがスタートを切っている頃。あんな大規模な開発になれば、都市的な計画をどうしたらいいかというような話になるでしょう。

それから新産都市開発とか、産業開発を含む新都市開発みたいなものがそのころどっと出た。当時、都市計画の講座は高山英華先生がやっていて、次々にいろいろな都市計画の調査、立案の仕事が依頼される。だから大学院のわれわれはだいたいにおいて、そういうプランニングを大学でやってしまうという感じだった。

三井所 新しい時代の幕明けの時期だったのですね。研究調査をきちんとして、ノウハウを蓄えて、コンサルしようという、そういう力が民間にはまだなくて、大学にできたという時代。その当時大学院にいらして最先端の知識とノウハウを身につけられた世代であるわけですね。

林 定型化した近代の都市計画技術をそのまま適用できるという話は、第一歩目から粉砕される状態でしたね。片方では圧倒的な現実があるし、片方では、アメリカとかヨーロッパで出てくるプロジェクトを手本にせざるをえないようなところがあって、それを自分のやっているプロジェクトの構想図に焼き直すにはどうしたらいいか考える。そうすると日本では全然違う条件があるわけだから、全部調査しなおしてもういっぺん基準をつくってみるということをやらざるをえなかった時代なんですよ。

三井所 欧米でつくられた近代の手法が、日本から見ると、蒸溜したようなセオリーにみえて、それがそのままあてはまると思われる。建築なんかまさにそういう時代で、それを国際主義というような感じで建ててきたわけだけど、たぶん都市計画の手法もそういうふうに見えた瞬間があったような気がするんです。しかしそれをやろうとすると、いまおっしゃったように、



都市は建築以上にその場の条件がついていて苦勞したわけですね。

林 その間を右往左往している間に、日本は高度成長の真ただ中を走り抜けていった。それが大学のなかにもいろいろ浸透してきて、ガタビキしみが出たところが、ちょうど学園闘争時代になって、僕らはオーバードクターぐらいでまだいたわけだから、僕なんか、典型的に日和って、スピアウトして、それで事務所を始めたという感じなんですよ。

実はそのころに、そういうことで大学から外へ飛び出した同年代ぐらいの連中、土田旭とか南条道昌、大村虔一、土井幸平とかがそれぞれコンサルタント事務所をつくる。あとあといろんなところでいろんな仕事をするようになるわけですよ。

三井所 東京大学建築学科の話をしみますと、大変不思議な現象ですが林さんの代から2～3年、行政部門の

か、いかに土地利用の秩序をつくるかとか、いかに環境の保全を考えたらいいかとかが課題だった。あるいは、もっと具体的な地区を対象に、住民参加で、むちゃな開発をとめながらまちづくりができないかがものすごく要請された時代なんですよ。それで、われわれは結局公共の計画をやるという方向にいかざるをえなかったんですよ。

三井所 民間の力があまりにも急激に伸びて、みずからをコントロールする力がなくなった時代で、本当にカオスというか、そういうような状態になったわけですね。次々に新しいテーマが発生する、林さんは民間の立場にしながら公共的精神で仕事をされる。

総合計画を自治体に義務づけた自治法の改正 さまざまな仕事を通して出来ていった組織としくみ

林 ターニングポイントとしては、1968年に新しい都市計画法ができ、線引きとか開発許可という手段ができ上がった。それから、建築基準法の改正があって、新しい用途地域が1971年にでき、容積も一緒にセットで決めるようになる。そういう制度ができるたびに、計画のなかにそれを織り込んでいくわけだから、そういう仕事はもちろん、かなりの程度われわれが手がけざるをえない時期になった。

もう一つは、地方自治法の改正で、市町村が基本構想をつくるのが義務づけられた。これが1969年じゃなかったかな、それがもとになって、基本構想、基本計画、実施計画という総合計画の制度ができ上がったんですよ。

三井所 総合計画はまちづくりルールの基本になるので、とにかく衝動的に動くな、じっくりと長期計画を立てて、そのスケジューリングに乗って動くようにしろ、ということで作られるのがいまおっしゃった基本構想ですね。

それがまちづくりを自治体や市民に、長い目、広い目でみさせることによって課題を位置づけして、計画的に手をつけさせようとした。それで長期計画の中で当面の問題を、それは基本的なことも緊急のこともあろうが、とり急ぎその間にルールをつくって実行していかなくてはならない。

林 そう。それはなかなか意味のあることでしたね。

戦後地方制度の変革があって、市町村は「自治体」ということになった。しかし、それまでの行政の体質



林 泰義
1961年東大卒。
計画技術研究所主宰。
都市の総合計画、生活環境づくりに関わる調査・計画立案など、都市計画の現場で活躍されている。世田谷のまちづくりなど、ユニークな活動を展開されている。

役人になったのがいないんですよ。民間はものすごく活力が高まっていたところで、民間で必要とされたというような感じがありましたね。林さんはスピアウトされたとおっしゃったけれども、社会的には、まさに要請される技術を身につけた人であっただろうと思うんですね。そういうめぐり合わせの世代。

林 1960年代は、開発はどんどん民間が進めるけれども役所は開発を規制したりする手段をほとんどもっていないという時代なわけですよ。法律の数を数えても、たとえば線引きの制度も、開発許可制度もない、自然環境保全法がない、公害三法がない。いまは規制緩和なんていつているけれども、当時は、民間にとっては夢のような時代で、民間のほうが給料もいいし景気がいいから、だいたいみんな民間に就職という時期。

僕が独立して事務所を始めたのは1969年からなんだけれど、そのころになると、民間の仕事をやるといよりはむしろ公共の要請で、開発をいかに抑えるかと

があるから、市町村がかってな判断をして行政をやるなんてことは、ほとんど考えられなかったわけですね。

それが1965年ぐらいになってくると、人口急増に対してやむをえず宅開要綱をおそろおそろ始めた、自治体が独自に少し何かできるかな、やってもいいのかな、というような時代。そこに、市町村が自分でまとめて自分たちの行政を計画的におやりなさいという総合計画のシステムが投げ込まれたんですよ。だから自治体としては、初めて自分たちの行政を総合的に自分たちで考えるという経験をするわけですね。

三井所 そうすると、それは都市計画の近年のHOPE計画みたいなものですね。住宅に関して地域に合った住宅をそれぞれの自治体がつくるというような。

林 そうそう。そういう時期にちょうどさしかかったんだね。僕たち近代都市計画みたいなもので教育されたほうは、都市というのはトータルにながめて、その自治体が自分の考えで自分の計画をもつことであるというふうに理念としてはたたき込まれて大学から出てきているわけでしょう。だから、総合計画の考え方は僕たちには素直に受けとめることが出来たんですね。

三井所 そういうときの自治体の活動理念というのは、市民の総意でできている自治体が、自治体の主体的な活動、意図、意識でもって、その都市計画をつくっていく、そういう理念ですね。

研究所をつくられて、基本構想づくりをはじめ、いろいろ参画されていくことになったと思うんですが、かなりの数おやりになったんですか。

林 それほどでもないですけども、仕事としては、大分けて二通りぐらいになるのかな。一つは市町村の総合計画みたいなもの。これはハードとソフト両方一緒、福祉だのなんだのそっちも全部含めた話で、われわれだけじゃできないから、混合チームをつくるわけですよ。たとえば静岡県島田市の総合計画をつくったときには、東大の農業の先生とか、静岡大の社会学と行政学の先生とか、都市計画は、僕の都市工学科のときの恩師の日笠先生が中心という形ですね。

三井所 都市の総合計画は内容的に多面的ですから、まさに多くの専門家の参加が必要となるんですね。

林 また、都市計画のほうの領域の話で、名古屋市のマスタープランというのをつくったんですが、それは市として都市計画をトータルにつかまえて臨まない、やっつけられないという時代になってきたためですね。

土地利用計画とか交通とか、いろんなものをワンセットで全部まとめて考えようということ。これも委員会をつくってやるわけだけれども、当時としては、大学の研究室にいた僕たちが作業班だった。それが独立した後の仕事として続くわけです。

委員会があって、コンサルタントチームがついて、プランをつくるという形が、その後一つのスタイルになっていったわけです。

というようなことをやって、仕事のやり方の典型がいくつかそのころできてくる。もちろん委員会なしに直接僕らが全部やってしまうのもあります。

もう一つのタイプは、1970年代の町田市のまちづくりでした。「考えながら歩くまちづくり」を標榜して、住民参加のまちづくりを進めたでしょう。あれはフィジカルなプランというのではなく、総合計画的なプランなんだけれども、トータルなプランをつくらな

三井所 清典

1963年東大卒。
アルセッド建築研究所主宰。建築の工業化・部品化、将来の建築への要求に対応可能な自由度や多様性を備えた構法・計画論と取り組んでいる。佐賀県立九州陶磁文化館の設計で建築学会賞受賞。



いうプランニングコンセプトでやったんですね。それは森戸哲さんが当時町田の囑託になっていて、その森戸哲さんをいろんな人間が、つまり大先生から僕らみたいなものまで含めてバックアップして、「住民参加のまちづくり」と称するものを一所懸命試みたくんです。これは非常にソフトな、いろんなおもしろい試みをそこでやるわけだけれども、それもその後続く一つの流れになるんですね。

そんなことをごちゃごちゃやっていたわけです。混乱の事例というか、手さぐりの事例(笑)。

お互いに影響しあった計画レポートによって活動のしくみ、し方が普及していった

三井所 いろいろ手さぐりをして、そういうなかから典型みたいなものが出されてくる。それがいろんな地域へ広まっていくわけですね。それで人間も育って数がふえてくる。そういう活動が広まっていくのは、レ

ポートを介して広まっていくんですか。

林 わけもわからず一所懸命つくったレポートが、意外なところに意外な影響を与えあっていたみたいです。まったく違うアプローチをしているプランニングレポートが出てきて、逆に僕たちはそれを見て、これはすごい！ とかね。

いちばん素晴らしかったのは、象設計集団の大竹さんなんかを中心になってやった名護の土地利用計画ですね。徹底的に名護に自分が入り込んでいて、そういうなかからものすごい理論化をするわけですね。単にバイタリティだけじゃなくて、強靱な思考が地域の自立の力に翻訳されて計画になるという、あれはやっぱりものすごい計画。そういうのは、レポートをみてこっちもショックを受けた。

三井所 その強靱な思考というのは、いうなればお手本みたいなものがたくさんつくられてきているのを一方にみ、都市計画あるいは基本構想みたいなものもあり方もおおむね理解したあとで、自分ならこうするという出方なんですか。

林 大竹さんのあのときの状況でいうと、もっと切羽詰まって、自分で地域にぶつかっていて、一般にやっている計画はおかしいんじゃないかという思いが片方にある。一方で名護にいて暮していると、それこそ名護の集落の土地利用の仕組みから、生活のしかた、伝統的な習俗まで、そういう全てにある脈絡がみえてきた。それが空間的にはこういうことじゃないかというのを次第しだいに発見して行って、それを一つの基本的な空間構成の論理にしながら、土地利用を組み立て直していくということに行き着いてしまうわけだね。

三井所 それはすばらしい。いつごろの話ですか。

林 それは1970年代半ばぐらいじゃないかしら。そういう意味で、レポートはお互いにショックを与え合っていたんだから、そういう普及のしかたというのは一つありますね。

だけど、いちばん大きいのは、行政的に仕組みができていくということですね。基本構想が必要ですよとか、線引きの計画をつくらなければいけませんよとか、行政計画が必要になるたびごとに、新しい計画領域が少しずつできていくというのがいちばん大きいですね。現実の場面では。

三井所 そういう行政的手法が適用され、ルールとか手順みたいなものが開発されないとうまくいかないと

いうことがわかって、そういう仕組みを考えるのもスケールがあって楽しいでしょうね、役人も。

林 いまは時代がたっているから、そういうことをかなり意識的に考えるようになってきている。そろそろこういう仕組みを提案しながら少しずつ社会化していったほうがいいんじゃないかという話が、議論としてお互いにできるけれども、1970年前後というのは、まだそれほどゆとりがなかったですね。

区長公選をバネに燃え上った自治体と住民 世田谷区基本計画づくりからのかわり

三井所 象設計集団の名護の計画の例というのは、現地に溶け込んで、本当に現地を読みきって、先を見通して、先の計画を考えるということになった。それはたぶん、いわゆる近代を超えた手法のような気がするんですね。まさにアイデンティティが自然と生み出されてくる手法になってくるわけですね。

林 そうです。意識してアイデンティティというよりは、沖縄という状況があって、非常に自立ということが問題になりつつ、しかし、ものすごく自立しがたい経済的状况とか、行政的な仕組みとか、いろんななかで、なんとかして考えたいという、そういうのが執念となって、結果がアイデンティティを生んでいくということですね。

三井所 林さんの世田谷区での活動をみてみると、名護的な、地域へもぐり込んで肌で感じてというか、いろんなものを読みきってどうしようかというような、血の通った親しみのあるそういう感じがするんです。そういうようなことと行政の政策、お膳立て、そういうものを活用しながらどうやって進むか、ということをご十何年考えていらっしやるのじゃないかという感じがするんです。いよいよ世田谷のお伺いしたいですね。

林 自治法のなかでは特別区というのは特別地方公共団体というもので、一般市町村が該当する普通地方公共団体とは区別されている。たとえば財産区なんかと同じで、本当の自治体じゃない。それが東京23区の特徴だと思うんです。しかし、特別区に権限を与えなきゃいけないというふうになってきて、1975年から区長公選制というのが始まる。それだけではなくて、区の権限もだんだんふえてきたということがあって、それで2回目のとっている1979年の世田谷区の基本計画

というのは特に意味があるわけですね。

その前の1976年ごろつくった基本計画は、もちろん一般の市町村が基本構想をつくるのをまねてつくっているんだけど、権限は非常に限定されているという時期なんです。けど、そのころの経験は、役所のなかで非常にいきているんですね。それは1975年の区長公選制以降、基本計画の第2回目に取り組むときに大変役に立つんです。

要するにそういう時期だから、区の職員の人たちも非常に張り切っているわけですね。

三井所 区のキャッチフレーズに「身近な政府」といわれていますよね。区長公選にして自分たちのまちをつくろうという話、身近な政府をつくろうというところと、区民生活を優先しようという、2つのキャッチフレーズがあったんですね。だから燃えている感じ。

林 ちょうどそういう時期に、幸い自分が小さいころから育ち今も住んでいる自治体の計画に携わることができたわけです。僕も一緒にやった区の職員の人たちとかなり生きいきと仕事をさせてもらったんです。だから、そのあたりは非常に幸せな関係ですよ。

それから次第次第にあっへ手がのび、こっへ具体化し、展開してきたわけです。

三井所 僕も有田で、九州陶磁文化館の設計で動いている間にマスタープランを考えてくれといわれたんですよ。それで、佐賀大学の経済の先生と組んで、経済側からと都市・建築の側から生活をみながら調査をし、いったいどうやってまちをつくったらいいか、というようなことをやった。

もう一つは組合の組合をつくった。組合というのは焼きものの組合で、就業人口の7割が入っている。だから、各組合の理事とかの関係が出てくるわけです。そうすると重要人物にみんな会うことになる。それまでは行政だったけれども、民間の元気の良い人たちとみんな会うことになって、それで、何で組合のうえに組合が必要かという話から議論し始める。そうすると人間関係ができて、それとマスタープランの二つでもって、まちのことがすみずみまでよくわかるようになってきた。相手も理解してくれるという関係で、それ以降は細かいことに入ることになるんですね。

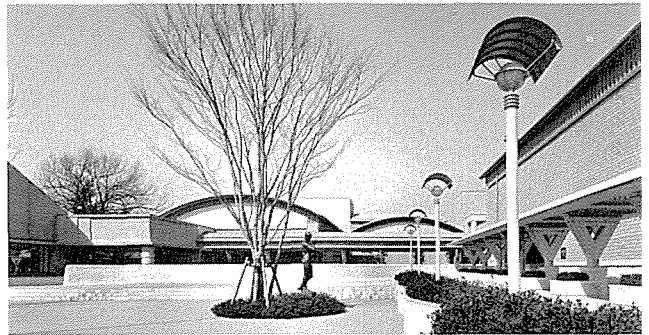
林さんは有田の70倍ぐらいの人口のところをやっていますから、大変なことなんだけれども、その後、各場所の具体的な事例に入られるわけですね。

投げこまれたコンセプト「生活と文化の軸」が創造的なプロジェクトを次々に生む

林 世田谷区がものすごく優秀だったと思うのは、長期計画を1979年につくって、そのあと、基本計画のなかにあげたいろんなプロジェクトとか施策を企画部が中心になって非常にかん張って実際に展開する。非常にうまくいくものもあるし、それほど進まないものももちろんあるけれども、そういう計画を基本計画に基づいて大真面目に展開しようとする事自体が、やっぱり自治体としては大変見上げたこと。「用賀プロムナード」とか、「ふれあいのあるまちづくり」とか、長年続いているのは、計画のなかに重点事業として放り込んだものですね。

三井所 モデル事業に、ですね。

林 そうそう。重点事業というのは、象徴性、先導性、



世田谷美術館 設計：内井昭蔵建築設計事務所（写真/NPA）

実現性、総合性などの意味を持つ重要な事業を取り上げて、そこに行政の縦割りを超えて横にくっつきながらかん張るといふ事業です。それを区が必死にかん張っているということ。

もう一つおもしろかったのは、世田谷区の基本計画のなかに、基本計画の全体をあらわす図面がほしいという話になって、それで総括的な方針図みたいなのをつくったんです。そのときに、「生活と文化の軸」というのを書いたわけですね。それは、区役所周辺というのはなんとなく生活の核になるところ、砧公園周辺は文化の核で、その間をつなぐ軸があるという話を書いたわけです。これは企画の連中といろいろ議論しながら、そういうのを入れることになった。けれども、基本計画が出来てみると役所の人はいかが判らないというのです。この「生活と文化の軸」って何だ、物理的に何か変わっているのか、というような話になったわけです。だけど、物理的にそこを全部変えるなんてい

うのは、考えただけで気が遠くなるようなことです。どうもそうでもないらしいとか、みんな首をひねって、その後延々8年間、少なくとも何かいろいろ考えちゃうわけですね。

「生活と文化の軸」の文化の核として、砧公園に美術館をつくったらどうだろうかという提案が基本計画のなかにあった。それが具体化して、美術館ができるわけだけけれども、用賀の駅から美術館に至る経路として、「用賀プロムナード」というのは発想されているのです。しかし、このプロジェクトは「生活と文化の軸」のなかに乗っている話だというふうにみんな言い続けて、あのプロジェクトを調査から計画に持ち込むわけです。

あるいは、馬事公苑の前の道をきれいなモール「けやき広場」にする。もともときれいな道なんですけど、それも「生活と文化の軸」の関係だといっている。

そういうふうに、この軸の中でのものになりそうなのはみんな、「生活と文化の軸」の関連プロジェクトだといっているながら、少しずつプロジェクトにしていったという経緯があるわけですよ。「何かわからない」「困る」と役人はいいながら、しがし結局、予算要求するときにそれを使ったりする。それで、その間にいくつかのプロジェクトが点在するようになってくる。要するに、ある違った価値の尺度をあそこに放り込んだんですね。

三井所 そのこのところが新しいというか、創造的な部分のような気がするんですね。

林 三井所さんが有田でやっているものも、HOPE計画をやったりなんかしていくプロセスで、非常にリジッドにここをこうするああするという計画をつくったのではなくて、要するに、あるコンセプトをあそこに投げ込んだんだと思うんですよ。その地域の素材とか建築のつくり方とか、そういうものにじょうずに則りながら、しかも現在の生活にうまくフィットして、しかもまち並みをつくっていくような何かがあるはずじゃないか、というようなことを考え方として投げかけるわけでしょう。

三井所 そうですね。

林 そうすると、そういうコンセプトが実現しそうなところがあると、みんなその考え方に動かされて、何かこれはやったほうがいいんじゃないかなと思うわけでしょう。それが非常に重要なんですね。「生活と文化の軸」というのは、要するにある種のコンセプトらしきものを投げかけていたということに値打ちがある

んですね。だから、三井所さんがやったのと同じようなことなんです。

三井所 有田の場合はみんなにもわかりやすいんです。たとえば僕がよく最近いっているのでは、風土を読む、景色を読む、歴史を読む、人を読む——人の心を読む。これは分類しているようで実は全部重なっているんですね。どれ一つとっても独立のことじゃない。しかしそれを分けなくていうと、すごくややこしいんですよ。たとえば風土というのは、人間的風土とか、自然的風土、気候風土とかあるわけです。また人といっても歴史上の人物もあるし、現代の精神もある。ですから、カテゴリーの内容が重なっていても別にして読みやすいものを読みとっていくうちにだんだんはつきりしてきたりする。それぞれの軸で重要なものから読みとってというようなことをやっていくと、読みやすくあまりはずれない。その4つの軸を読み取り軸にして文脈を押えて、コンセプトやフィジカルなものをつくっていかうというわけです。

林 そうですね。

三井所 世田谷の場合、言い続けられたという「生活と文化の軸」というのが、砧公園から用賀の駅、馬事公苑のあたりというのは、まだなんとなく畑みたいな感じで……のっぺらぼうで、なんにもなかった(笑)。すぐみんなにもわかるような場のポテンシャルはなかったんだと思うんですよ。

林 なかったですね。

三井所 それを言い続けていきながら、本当に文化の軸、生活の軸らしいものをつくってしまった。

設計条件等の十分な調査が プロジェクト成功の決め手

林 「用賀プロムナード」でいうと、決定的だったのは、美術館をつくったことだと思うんです。それは、ヒョウタンからコマが出たみたいになかっこうなんだけれども、基本計画のなかに、あのへんに文化の核たとえば美術館みたいなものをつくったらよいと書いたのです。区長さんは自分でも油絵を描く人なんです、相当な腕。画家とのつき合いもいっぱいあって、美術館をつくることにはものすごく熱心だったし、自治体の流行りでもあったんですよね。だけど、砧ファミリーパークのなかにできるとはあまり思わなかった。いまでも東京都の公園の担当の人は、公園のなかにああいう施設を

つくるということは、非常に不本意に思っているわけですよ。いろんな経緯があって、東京都のほうもそれじゃいいだろうということ、できるわけですね。

あそこに美術館をつくるときに、どういう位置でどういう条件を考えたらいいかについて、区が調査をするわけです。そういうことに調査費用をつけるということ自体が僕は非常にえらいと思う。普通だと、つくるといったらすぐ建築家に頼んでしまうわけだから。その調査は、僕たちも手伝ったんだけど、決めたことは、あそこにもともと植わっていた木、ヒマラヤ杉とかいろいろな木があるんだけど、建物の高さはその木の高さより上に出ないようにしよう、という単純な結論になるわけですね。

三井所 そういふのだと、うれしいね。僕らの有田の話でいえば、山のこのかたちからあまりはみ出ないように、向こうの山をちゃんとみえるようにしようと、そういう話ですね。

林 それから、すぐ裏にゴミ焼却場があるんだけど、むしろそちら側と近い場所でいいじゃないか。美術館の後ろにゴミ焼却場の煙突がみえるのはカッコ悪いという人もいるんだけど、公園全体として考えて、いい場所というのがあるはずですよ。それはむしろあの公園の性質からいうと、自然の起伏のまま自然な形で木が植わっているという、そういう状態が特徴だから、あまり施設がどんと入っていくよりは、すみっこでいいから、それなりに、木のなかに隠れてあげばいいじゃないかという話なのです。

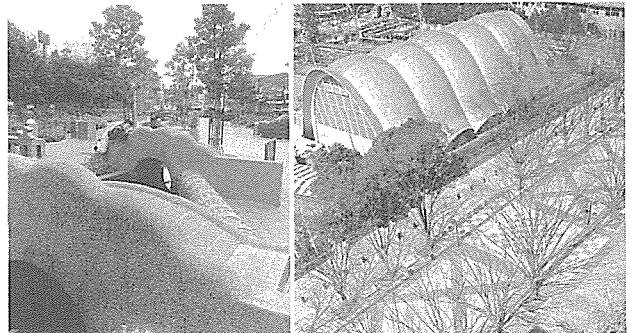
それはともかく区長さん以下ものすごくがん張って、それから、川上秀光先生などの学識者が、あれを指名コンペにするときには非常にがん張って、それで内井昭蔵さんが設計した。

あれができれば、とにかくあそこは交通機関から遠いわけですよ。用賀から何かつながなきゃいけない。それでまた、区は一所懸命調査するわけです。これもえらいと思うんだ。普通なかなかな調査費も出してくれない。あのへんの生活はこういうことじゃないか、あそこ水路をいかしたほうがいいんじゃないかと、そういう話を積み重ねて構想をつくっていく。その段階が進むとデザインチームと一緒にやらなければいけない時期がある。そのプロセスのなかで、象設計集団が登場してくるということになるわけです。

三井所 そうすると、種はあったわけですね。ポテン

シャルはちょっとあったんだけど、そのポテンシャルをもっと増幅するクリエイティブな行為が、そういう調査とその後の各種の計画とかであるわけだ。**林** そういふのをずっと支えた役所がすごいよね。

もう一つ、1982年、世田谷区都市デザイン室というのができる。自治体もっている都市デザイン室というのはめずらしい、横浜市と世田谷区とですね。基本計画ができた翌年の1980年に都市美委員会というのができて、都市の景観とか、そのなかで重要な要素になる公共施設のデザインの向上をはかろうじゃないかという検討を始めた。それで都市デザインを担当するところをつくるべきじゃないかと提案したら半年かからないうちに区がその組織をつくってしまった。そこに西ドイツで3年半ぐらい都市デザインの勉強をしてきた卯月さんが入って、早速活動が始まるわけですよ。それが用賀プロムナードなどを支えていく。



左/用賀プロムナード 設計：象設計集団 (写真/岩為)
右/けやき広場 設計：世田谷区 (写真/興水進)

広報・出版活動が重要な都市デザイン 税金でやった仕事は住民に報告しなければいけない

三井所 いまの林さんの話しぶりは、自分の仕事という感じの話し方ではなくなさっていらっしゃるんだけど、ご本人が主体的に活動されていて、だけどそれはもっと大勢の方が組織されたなかでの活動であるということ尊重して発言されているわけですね。そういう仕掛けをつくり、道具をつくっていくということころがっていくようなことはすごく重要だと思うんです。具体的にやられたものを、さらに次の目標に向かって、みんなが強い意識をもつように広報活動みたいなことも区と一緒にやっていらっしゃるわけでしょう。やる前はよくレポートをつくるんだけど、やったあとはなかなかそういう形にならないものですが、都市美叢書とかヒューマン叢書という形とかで出版公表されている。そういう活動は大変にめずらしい。

みんなが参考にしたほうが良いと思っているんです。
林 あれは区の企画部のなかについて最近まで都市デザイン室長をしていた田中さんというすごい人がいて、1979年の基本計画をつくるときの直接中心になった、当時副主管という立場の人なのですが、そういうことを非常に重視したわけです。やった結果をいかにして書物とかパンフレットとかにして外に出していくかということについては、彼はものすごく熱心。

同じような意味で、先輩として、横浜市がすごくよくやっている。横浜の都市デザインなんか、ほとんどパンフレットでもっているんじゃないかと思われるぐらい、パンフレットのすごくいいのをどんどんつくり、「都市デザイン白書」を出している。その基本的な考え方は、市民から税金をもらってやった仕事は、再び市民に報告しなければいけないんだということ。世田谷はそれに非常に学んだところがあると思う。

世田谷区の広報パンフレット類。



三井所 そういうものがつくられていく中で、これは林さんの理念かもしれないんですけども、ハンディキャップの人を大変大切に扱っていらっしゃいますね、高齢者も含めて、そこらはかなり素直に区もやっていますね、それからもう一つ、景観というのをとても重視されていると思うんですね。全体を動かしていくなかで。

林 ハンディキャップの話は、もちろんそういう時代になってきていて、行政のなかでは、特に直接に市民と直面する市町村は非常にそれを重視せざるをえないというところが当然あります。世田谷の場合は住宅都市だから、特にそれが重要です。僕の関係でいうと、町田をやったときに、「車椅子で歩けるまちづくり」、当時はそういうレベルでしたので、そういうのが一つのキャッチフレーズで、それにまつわるいろんな試みをするわけですよ。そのときに日大の野村歓先生が、福祉の視点からの建築マニュアルづくりをやられたの

です。都市美委員会をつくるときも、たまたま世田谷在住の専門家でもある野村先生にはぜひ入ってもらいたいという、そういう流れがあるわけですよ。都市デザインを考えるときに、福祉の視点が欠かせない要素だというのは、そういう流れからいって当然だったし、区の人たちも当然だと思っている時期だったのです。区自体としても、既に福祉を考えた建築のディテールのあり方を検討しているということもあったんです。

景観は、あの時期には、いろんな自治体で景観の条例をつくり始めているところもあったし、まち並みについてのいろんな試みが始まっていたし、横浜市は1972年には都市デザイン担当を置いているわけです。だから、かなり先進自治体があったわけですね。それに学んで何かやろうという話があったわけだけれども、1979年の2回目の基本計画のなかであまり明示的に「景観」というふうにタイトルはつけていないんです。だけど、基本計画ができた直後ぐらいに、川上秀光先生から景観の話のテーマに取り上げたほうが良いなという話もあって、それで都市美委員会ができたんです。

三井所 景観はつくばでも、取り組んでいらっしゃるね。中心地区の団地のプロジェクトで私も林さんたちに景観の審査をしてもらったんですけども……。
林 ありがとうございます(笑)。

エスタブリッシュするほど落ち込みやすい形式化行政と住民、まちづくりの問題を問い直す必要

三井所 僕も世田谷区との境界に接した目黒区に住んでいて、世田谷の駒沢から用賀というあたりは日常生活圏のなかにあるわけです。それで、林さんが参加されているプロジェクトのうち、目にみえるものについては、かなり日常生活のなかで楽しませていただいて、ありがたく思っているんです。林さんが手がけられた第2回目の基本計画に続いて、今年出された第3回目の基本計画、これは21世紀を見通すというのがあるわけで、「人間尊重」とか「地域からの発想」とか、「区民と区政の協力によるまちづくり」というようなキャッチフレーズで中身が書かれていて、いよいよ楽しみなんですけれども、これからの世田谷区の展望はどうですか。

林 1975年の区長公選をバネにして、自治体として行政を進め、まちづくりを進めるのに取り組んで、今話してきたようなかたちで8年ばかりがんばった。その

8年間にものごく職員が育つわけです。全体として非常にパワーをつけてくる。そういうことが一つ。

もう一つは、市民がいろんな形でパワーを蓄えている。ちょうど昭和50年代に入ったぐらいから、たとえば大村慶一さんなんかのやっている冒険遊び場とかブレイパークなどの遊び場の活動が引金になって市民は育っていく。また、この活動に触発されたさまざまな活動が生れたりしながら、市民のパワーがいろいろな形で展開するわけです。それに対して50年代の後半ぐらいから、区もボランティアセンターとかそういうものをつくって、それがさらに伸びていくための支援的政策もとるわけですね。

そういうふうに関わってきた市民のパワーがあるというのと、さっきいった職員も育ってくる、あるいは行政としては相当な実績ができてくるということがいまの段階です。これから先をどうするかという、ちょうどいま一つの転機にあるわけですね。

実は新しくできた基本計画というのは、1979年にできた2回目の基本計画と比べると、わりとカッコいい、美辞麗句みたいなものを書いてあるんだけど、あまりおもしろくないといわれている。それはまさにそういうふうにして育ってきた自治体のある種の危機的な局面もみせているわけです。それは約10年間の経験を積んで、ある意味で非常にエスタブリッシュされていることによる官僚化の結果でもあるわけですね。たとえば住民ががん張ってきて、実際のまちの生活があって、というところと区がどのくらいうまくかみ合っているかと考えると、むしろ逆にエスタブリッシュされるほど乖離するようなところもあるわけですね。それは実はお互いの間で気になる問題になっているわけです。たとえば、なんでも委員会をつくって方針を出すというやり方はおかしいのではないか、委員会というのは、ことに学識経験者が何人か入ってやるような委員会というのは、住民にとってある種のブラックボックスじゃないか、そうすると、自分たちの意見はどこでどういうふうそこに反映されるのか、というような問題があるわけですね。

三井所 なるほど、市民の活力を汲みとりきれない一種の形式化に落ち込む危険があるということかな。

林 役所のなかでも、そこはかとなく、そういうことは気になっている。だけど、委員会をつくってやるというのは非常に便利な方法だから、どんどんやろうと

いうところもあるわけですよ。

そのときに世田谷区では、これは1979年の計画からあるんだけど、地域事務所をつくるという話があって、要するに人口80万でもは多過ぎるから、世田谷を5つぐらいに分けて、そこで少しまとまった身近な行政をやる、そういう仕組みをつくろうという話。それが今後具体化したときに、いったい住民と行政の関係はどうなるかというのが、一つ問題としてある。


もう一つは、世田谷区として「まちづくりセンター」というわけのわからないものが考えられないかなという話がある。行政と住民のどちらでもない、しかしどちらにとっても必要な何かがあるのではないか。それが何かということについて、いまその議論が始まっている。僕も参加しているんだけど、できるだけ区民のいろんな人の意見もヒアリングしながら、役所の人間の話も聞きながら、しかも聞いているプロセスをできるだけニュースにしながら、市民や役所のなかにそれを投げ返して、お互いにわかりながら議論を少しずつ進めよう。これは4年がかりぐらいでやる話。

だから、そこらあたりがいったいどういうふうになるかというのが一つのポイントですね。行政と住民の問題やまちづくりの問題を見直すということです。

もう一つの問題は、最近の地価の暴騰がどう影響するかということです。これは破壊的な影響を及ぼす可能性があるから、それに対して何か区として有効な手が打てるかという問題なんだけど、これはまだいまのところみんな思考を停止しているわけです。どうしていいかわからない。だけど、これはたぶん何か粘って考えなければならぬでしょう。それによっては、まったくいまままで描いていた構図がばらばらになってしまう。だから展望は非常にむずかしいですね。

三井所 80万もの都市では、へたをすると何をやっているかわからないようなことになってしまうところが、一つひとつやっていっていったら、ことがはっきりみえて、たとえば僕がかかわっている1万5千人の小さなまちにも大変参考になるような話でもある。またたぶん北九州とか千葉市みたいに、大きな所帯でどうやっていいかわからないようなところにもすごく参考になるような話が、林さんのお仕事にいっぱいあると思います。本当に世田谷区のなかで情報が広がるだけではなく、林さんの活動が全国に広がるようになるといいなと思っています。(はやし・やすよし/みいしよ・きよのり)

1




リモコン・ボタンをあちこち押して、テレビになにか面白い番組はないかと探していたら、国会中継のなかでどこかで見慣れた顔にぶつかった。よく見ると、その昔サングラスをかけてブラウン管のなかで悪ふざけをやっていた、いわゆる「タレント議員」さんの一人が、参議院の予算委員会の質問者として、神妙な顔つきで、首相や閣僚、官僚にむかって質問をあびせていた。ひやかし半分で聞いているうちに、彼の質問の趣旨もだいたいわかってきた。大都市圏内の空闲農地と税制についての質疑だ。

彼は、大都市、とくに東京の、比較的都心部に近い市街地に点在する、かなりの面積にのぼる農業用地を問題にしている。この議員さんは練馬区に住んでいるらしいのだが、自分のまわりにこうした土地がたくさんあるのを見ると、腹が立ってしかたがない、と正直な感想を述べている。だからこれらを、農地としてそのままにしておくのではなく、供給の絶対量が不足している宅地として積極的に転用させる必要がある、と主張している。政府側の答弁も基本的には、ごもっとも、だという。ところが実際には転用はほとんど進んでない。その重大な原因の一つとして、宅地に比較した場合、これらの農業用地は税金面でずいぶん優遇されており、こ

うした土地の所有者はそれをいいことに、いわば農業を《擬装》しながら、自分の土地がさらに値上がりするのを待って、決して手放そうとしないらしい。だから早急に税制を整備して(つまり「宅地並み課税」をしてもっと税金をとって)、彼らがその土地を売るなり、自分で農地を宅地として開発していくように、政治的に仕向けていくべきだ、というのである。

2



大変もっともなご意見だ。たとえば私が勤めている大学は、東京の都心から20キロあまり西にいったところにあるが、似たような光景がたくさん見られる。いまから20数年前、キャンパスがここへ移転してきたころは、幾つかの学校施設のほかに、畑のなかに農家が点々とあるだけで、ほかは小規模な神社仏閣ぐらい。あとは武蔵野の雑木林の名残がひろがっていた。いまではその畑や林がほとんど宅地となって細分化され、そこにぎっしり家が建っている。しかしそれでも、それらのあいだにポツンポツンと取り残された畑や林や農家の敷地が、都市化の波にさからって空白として残っている。これらの空き地は一部は麦畑や野菜畑として使われたり、植木畑や果樹園になったりしている。ようするに税金対策のために、それぞれのしかたで農地

都市内農地の

長谷川 堯

随想

であることを《表現》しているのだ。

《表現》であるために、ときどき奇妙な光景に出会うことがある。毎年秋には、たくさんの実を付ける栗林がキャンパスの近くにあって、それがあつた時、突然一斉に切り払われ、太い根っこも苦勞して掘り起こされた。せつかくあそこまで育てた木をもつたいない、どうしたんだ、いよいよ建物でも建てるのかなど、通勤の途中で注意して見ていると、その後、なんとまったく同じ栗の、ひょろつとした小さな苗木が植えられているのを発見したのだ。どうしてこんな馬鹿なことになるのか、ほんとうの理由は今でも知らないが、ひとつだけ私にはっきりわかり、衝撃をうけたのは、この土地の所有者である農家にとって、栗の実の収穫など、もともとどうでもいいことだった、という事実である。要するに農園の《化粧》として栗の木があるのであつて、なまじちつとした収穫があるほど木が大きくなつてしまうと、いろいろ困つた問題がでてくる、ということなのだろう。

3



このほかでも似たようなことを目撃した。植木業者の使つてゐる畑にいちぢょうの苗木が規則正しく植えてあつて、年々おおきくなつて6、7メートルの高さに成長した。そろそろどこかの


都市公園の造園工事にでも使えるな、と思つていたら、これも一夜にして、全部切り倒された。ここでのいちぢょうの苗木も、地価上昇の激しい都市内農園の《化粧》にすぎなかつた。こんな光景になんども出会つてゐると、都市内農業を営む地主たちは、ずるいことばかり考へていてけしからん、思ひつきり税金をかけて、百姓ごつこの仮面をはいで、いまのうちに彼らの土地を全部吐き出させろ、といった意見ももつとものように聞こえてくる。

テレビのなかの議員さんは、今しきりにそれを力説してゐる。しかし私は、ブラウン管の前で、ちつと待てよ、とつぶやきながら考へた。そうではないのぢやないか、むしろその反対ぢやないか。宅地なんかに転用しないほうがいいんだよ、とおもわずテレビにむかつて声をだして独り言をいう。逆に、これらの農地を宅地に転用することができなくするよつな対策を、なんとか今のうちに打つておいたほうがいいのではないか。現在、東京圏で農地として課税されてゐる土地が2500ヘクタールもあるというから、これが宅地として転用されたとすればかなりの数の住宅を建設することはたしかだろう。しかしもし今のよつな首都圏への人口集中が今後もつづくとなれば、これとても結局「焼け石に水」程度の解決にしかならぬだろう。だつたら宅地造成などやめたほうがいい。

ゆくえ

——ガーデン・シティへ思いをはせて

4




いうまでもなく、こうした判断の違いは、東京のような巨大都市の将来についての理解の仕方の違いによって生じてくる。一方には、巨大都市への人口の集中を、必然的な、制止しがたいものとしてとらえて、そうした過密を解消するさまざまな方法を探ろうとする人たちがいる。それとは別に、こうした巨大化と集約化を、社会の危機的な状況と判断して、それを一定のスケールに縮小するために、政治的経済的な力を分散しつつ、巨大性と集中性を少しでも緩和していこうとする人もいる。結局、そのどちらの道を選択するかによって、判断が分かれるのだ。たとえばさきほどの議員氏は前者の道を選んだために、彼の目には、都市内の農地がけしからんものに見えた。

しかし、後者の立場からすれば、そうした空閑地の存在は決して悪いことだとは言えないかもしれない。彼ら（私もその一人だが）からすれば、農地あるいは空き地として、そのひろがりやを別のかたちで活用できないだろうか、と考えるのだ。

最近いろいろな方面から、東京湾埋め立てプランが提案されている。これなども一方からは、21世紀にむけた日本のナショナル・プロジェクトのひとつとして注目され、期待されている。

しかし他方では、首都圏に今以上に力を集中させる必要がなぜあるか、かりに関東地方に地震などの大きな災害があったとき、日本はどうか、ほとんど壊滅状態になってしまうのではないかと真剣に危惧する声も聞かれる。私自身も、これ以上の集中を呼び起こすようないかなる計画を企てるべきではないと考えるし、はっきりいって非常に危険だと思う。

5



一年間イギリスにいる機会があったので、20世紀の前半に英国各地で建設された《ガーデン・シティ》の、現在の状態を実際に自分の足で歩いてみた。非常によく原型を留めていたし、今みても大変興味深かった。日本では、「田園都市」という絶妙な訳語で親しまれている《ガーデン・シティ》のコンセプトは、周知のように、19世紀末にイギリス人、E・ハワードによって提示され、彼によって最初に実行に移されたものである。日本では案外その辺がちゃんと理解されていないかもしれないが、ハワードがわざわざ《ガーデン・シティ》の可能性を説き、それをいくつか建設してみせたのは、その背景として、当時のイングランドにおける、ロンドンへの人口の極端な集中と、首都の環境悪化という重大な事実があったからだった。彼は《ガーデン・シテ

イ》をイギリス中にたくさん作ってばらまくことで、首都圏へのあらゆる力の集中を回避させ、それを適当に分散させようと目論んでいたのだ。

ハワードは、《ガーデン・シティ》とは「タウンとカントリーの結婚」である、と説明し、そこには都会のにぎやかさや活気と、田舎の静寂とすぐれた自然環境が共存している場所だ、と書いている。したがって《ガーデン・シティ》には、都会的な刺激を醸成する中心市街域にたいして、必ずそのまわりをぐるりと農地が取り巻いている。そうでないといけない、と彼は強調している。今度歩いた都市でもほとんどがその原則を忠実に守っていた。《市街地と農地》。この対立的な二つの環境が、近接しながらペアになってこそ、はじめてすぐれた生活環境を形成できる、というハワードの確信は、私にとってかえってとても新鮮な今日的な考えに映ったのだ。



6

ところで最初にふれた東京圏の都市内農地だが、ハワードのこうした考えを前提にして考えなおしてみると、それを宅地に転用することを促進するような政策は、あまり意味がないように思えてくる。誌面に余裕がないので、結論を先に書くが、都市内農地の転用は徹底して規制して、かわりに税制面でさらに優遇して、今後も農地

として残すようにする。さらにこれらの農地を、公園緑地、河川、道路などと連鎖状態につなげ、それによって巨大な首都圏ののっぺらぼうな空間を細かく分節して、ヒューマンな都市環境のスケールを視覚化できるようにするのだ。

つまりハワードが《ガーデン・シティ》の構想で提案したような、市街地を農地・林地が取り囲むような形を、不完全ながらも実現するように試みるのだ。それができれば、たとえば東京なら東京を、無数の《ガーデン・シティ》の連合体のようなものに作り変えることができるだろうし、街も今よりずっと人間的なものに変わっていくだろう。もっともこんな話を書くと、日本の集中主義者たちは、「およそ非現実的な考えだ」と嘲笑するだろうし、ハワード先生にしたって、「そんなものは私の《ガーデン・シティ》の理想とは無関係だよ」と、多分嘆くだろう。ある意味でそれはもっともなことだ。ただはつきりしていると思えるのは、首都圏へのこれ以上の人口、機能の集中は止めなければならないし、こうして首都機能を次第に軽減化していくなかで、都市環境をヒューマンなスケールに細かく分節していかなければならない、ということである。そのために、都市内農地の存在は、一般に考えられているよりもはるかに重要な手掛かりなのである。

(はせがわ・たかし)

長谷川 堯

1937年島根県生まれ。早稲田大学文学部卒業。建築評論家、武蔵野美術大学教授。

《都市回廊》(相模書房、1975年)で毎日出版文化賞。

《建築有情》(中央公論社、1977年)で第一回サントリー学芸賞受賞。

《神殿か獄舎か》《建築一雌の視角》(以上相模書房)、《建築の現在》

(鹿島出版会)、《建築の生と死》(新建築社)など著書多数。

人間(ヒト)にとって “自然な” くらし場所を 考える

動物学・人間学

小原 秀雄 (女子栄養大学教授)



1927年東京生まれ。

国立科学博物館動物部助手を経て、現在女子栄養大学栄養学部教授(動物学・人間学)。他に多くの国際自然保護団体役員、国際哺乳類学会役員。

研究テーマは、都市化文明化における人間(ヒト)と哺乳動物の進化生態学的研究、人間論、理論生物学、野生動物保護論。

主な著書として、本稿文中に記載のものほか《日本野生動物記正・続》中央公論社、《哺乳類の世界》日本放送出版協会、《動物・ヒト・人間》三笠書房、《人間の動物学》季節社、《動物のこころを探る》玉川大学出版部、《哺乳類》岩波書店、《生物が一日一種消えてゆく》講談社、《世界の天然記念物・9巻》(共編著)講談社など。

主な訳書として、ローレンツ《人イヌに会う》至誠堂、コンフォート《人間生物学》(共訳)思索社、フォックス《動物と神の間》講談社、ほか。

1

人間の内なる自然からの呼び声
人間を考えるうえで「人間本来の」とは何か

文明の危機や、近代の超克における文明の転換の基礎には、二つの対極的な流れがあるように思う。

その一つは、明らかに、情報化とその機能の徹底によるエレクトロニクスなどに代表される技術革新である。もう一つは、人間がその内に持つ自然からの呼び声である自然の回復である。

ある意味では、両者は相関的でもあろう。今日の機械文明よりもさらに徹底した機能や情報を荷なう機械の発達は、人間の能力やその体をもこうした新しい技術革新の波に組み入れる。それが進めば進むほど、一方では組み入れられぬものに対する必要性が増す。一見機械打ち壊し的な、またそうした情念的な部分を確かに内にひそめるのも、全体性や特殊性、そして抽象的なものを求めるのも、人間の本性であろう。人間自身が、社会的なありかたに対応する面と、安易には組み入れられない自然的な部分とを兼ね備えた存在だからである。

ピラミッドや万里の長城など、古代文明の遺跡をこの観点から見ると、人間が建物を造る営みにかかる執念の底深さを感じる。この深く潜む人間の欲求を、「業」といい、また深層心理の働きとして、人間自身は認識してきていた。「業」的な欲求が、権力や金力と結びついたとき、最近のどこかの金持の「大仏」建立にも見られるように、共通の現われ方をする。そしてそれは雄ジカが角をふりかざすディスプレイと似てもいる。

深層心理や潜在意識として存在するこの共通の働き——衝動的行動や情動、あるいは形を変えた狂気など——は、人間自身ではほとんど制し切れないものだ。人間のある限り続く、永遠のテーマである理と情、あるいは愛憎もその一つの形相である。そして有名なK・ローレンツの『攻撃』やD・モリス『裸のサル』など、俗流的に扱われ過ぎたきらいはあるが、人間が人間である以前から遺伝形質の中に荷なってきた進化史の重い結果が、科学によってつきつけられてもきた。

「人間のための」都市とか、「人間本来の」欲求による暖かい家庭、「人間の顔をした」建物、などの表現が示すように、都市や住居に求められるのは、実は人間

の営みにおけるそれなりの「自然さ」であろう。この「自然さ」は、一般に人間自身、特にわが国では、人間自身の自然的側面として意識にのぼらせはしなかった。「人間本来の」とか「人間の顔をした」といった表現はいろいろな場や状況で使われるが、そこに漠然と「自然さ」が含まれるとみなされていたともいえる。

人間本来のという概念は、こうした内容を理論的・学問的に問われることなく、時には生理的・情緒的安定、または生活欲求の肯定に使われてきていた。しかし、動物学、特に筆者のようにヒトの母胎としての哺乳類を研究する者にとっては、「種」という動物の本来的存在形態を知ると、人間を考えるうえで、人間本来のとか人間における「自然さとは」を問い直すのは、しぜんの成り行きであった。

自らくらし場所を作る人間 建物には種としての欲求が含まれ、内なる自然が 息づいている

筆者は人間本来のとか人間の本性は、生物の種としてのヒトの形質に関わるとみなす。人間は自らの内に、自然を含んで人間（ヒト）として現実に存在するものである。その現われが先に述べた、底に息づく諸性質だと思う。しかしまた、種としての形質そのものが本性ではない。人間はいうまでもなく、社会的文化的存在である。それでいて、歴史をさかのぼるまでもなく、動物の一種でもあり、この両側面の相互作用の結果として、人間現象が現われているのである。ヒトとして遺伝された形質はむき出しで現われるのではない。社会的文化的な媒介によって形成され、しかも確実に現われ出る。ある時代の人間は、生まれ育った社会と文化と、種としての形質との相互作用の結果である。それだからこそ人間（ヒト）と表わすのである。

動物の各種も、遺伝的な行動や生態までもが、具体的にはそのくらし場所での個体発生を経て形成される。たとえば、同じトラでもスマトラのスマトラトラは雪を知らないが、シベリヤトラは雪の深い場所でくらすのである。行動や生態は、くらし場所に適したものになり、それに応じて変容し、表現型が異なる。そして具体的現実的に問題なのは表現型なのである。

動物園でさえクマは、狭い檻の中を行きつもどりつつ、隅の部分でくると体を回転させる。オオカミは、8の字を描いて歩きまわる。人為的くらし場所

での種特有の探索行動の変容である。

トラもクマもオオカミも、ふつうくらし場所は「自然」まかせである。野生の場合には進化史の過程で、定着したくらし場所を占める。それぞれの種は、互いに相互関係を結んで、自然の生物界を構成している。自然の生物界は、土壌や大気、水などを含んで自然の生態系を作っている。それが自然そのものである。

生物界のこの構造は、食物連鎖で表わされるような種間の結びつきである。進化史を経ているから、まさに「自然(天然)」に成り立ったものであり、各種からみれば、所を得た「場」にあることとなる。

動物園などは、人間から与えられた場であって、およそ自然とは異なる。しかし、動物園ほど人工化された場でなくても、人工的な部分が含まれた系にも、それなりに自然に生存できる条件があれば種の維持（個体の生存の継承）はできる。たとえば、トラはしばしば東南アジアでは廃屋や古寺などを利用してくらす。また、二次林にすむシカや、半ば都市化した地域にもすむタヌキやキツネがある。とはいえ、人間（ヒト）のように、自らくらし場所を作る動物はいない。巣を作る動物はいても、その巣は自然物から成るし、人間のように建築し構成した都市に住むといったことはない。人間（ヒト）は、自然物を素材としてではあるが、自ら人工的に造るのである。他人が造ったとしても、人類が作ったものにほかならない。

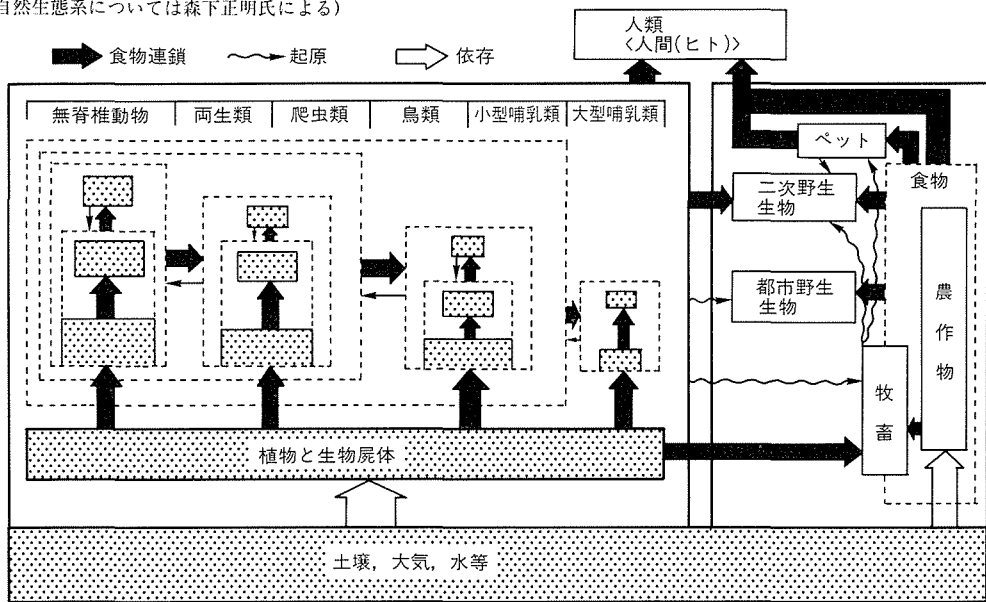
けれども、冒頭に例として上げたように、人間が建造する住居は、巣の変化だけではない、限られた経済的条件において作る最低の必要の中に、象徴的ディスプレイとして家の構えを作り、行動圏やなわばりを含むような生活空間のとりかたなどが入りこむ。人間が内なるヒトを含むように、建物に種としての欲求が多様に含まれ、内なる自然が息づいているとみなせよう。

2

動物であって動物でない種ヒト 生を受ければ必然的に生きる現代社会

筆者は、1970年代に入って都市を考える機会が急速に増大した。都市を生態系としてその動態をとらえる研究が、環境科学の領域で生まれ、それに参加したからであるが、都市化によって失調した自然生態系や公害、自然破壊を目にして、都市と自然との関係が改めて関

図-1 食物連鎖を軸とした陸上生態系の構造モデル
(自然生態系については森下正明氏による)



心と呼んだからともいえる。

他方、多くの野生哺乳類の絶滅への途を考察するにつれ、他の種を減らすホモ・サピエンスはいかなる種かもまた、強烈な問題意識を生み出した。

種とは分類の一段階なだけでなく、生物の単位形態である。生物は全てなんらかの種として実在し、種の維持を通して、生物の世界を維持している。種は特定の形態や生態、生理などを備えて、生物の世界で一定の位置を占めている。特定の形質は、その種だけのものであって、自己再生産——種を維持する存在である。種は自己完結性を備えた単位形態なのである。

さて、種としてのヒトの特定の形質は、他の各種同様の特殊性だけではなく、文化や社会を持つ（ここでいう社会とは生産関係に基づく）点でも他の動物とは異なる。動物であって動物でないとは、くらし場所を作ることに加え、こうした性質によっている。

そこで、動物であって動物でない種ヒトが都市を作ってくらすに当って、ヒトにとって「自然な」「本来の」とはどのようなことか、それが問題意識となってきた。これまでは先にも述べたように、生物学的にはともすると遺伝的、あるいは生理的、場合によっては単純な理解に基いた進化史的なものが想定されていた。

生物学の側面から最近では、K・ローレンツやD・モリス、E・アイベスフェルト、R・アードレイらのヒトの行動生物学（エソロジー）からの人間像、E・P・ウイルソンのソシオバイオロジー（社会生物学）、

R・ドーキンスその他の遺伝学も含んだ人間像が提出された。これらの全てが一面の妥当性を十二分に備えながら、深く考えれば人間をとらえきったとは考えられない。いまその論証はおくが、社会のありかたが、その視野にとりこめていないからである。しかしまた、こうした視座からの人間観が、人間は考えるアシであるで終わる人間観に対抗して求められ、一定の役割を果たしていたのは事実である。しかも、この事態の存在そのものが、人間（ヒト）の構造を示している。

種としてのヒトは、社会的文化的な存在と切り離せない。種としてということも、社会的存在であることも、共に二重性を持つといえ、それ故に人間が人間に成る、社会化文化化する過程が人間化なのである。そして系統史には人間（ヒト）の成立、即ち生物的ヒトに成る以前の自然史を経てきた前人が社会的文化的な存在となる相互作用の起源が含まれている。この過程は、社会そのものを生み出す過程でもあり、また真の文化をも生み出すものであったはずである。したがって、いったん人間社会と文化とが成立した今日では、ヒトでない人間は在り得ず、また人間でないヒトは論理の中でのみ存在する。未開であろうと、身体や脳に障害はあろうとも、全て現存する人間社会の中で生を受ければ、いや胚となったときから、現代社会の中に生存するのである（ついでながらそれ故「ヒトから人間へ」などと教育でよく使われる表現は、きわめて妥当性を欠いている）。

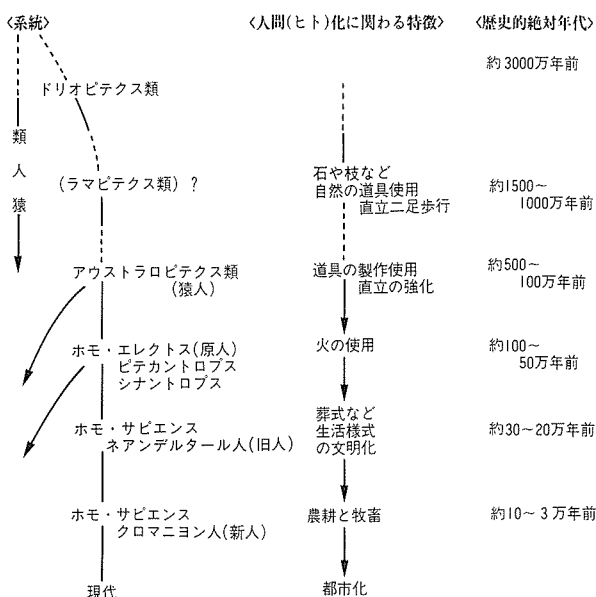
食物連鎖の人為化——農業や牧畜の開始により自然から社会へと変わったくらし場所。

現代のヒトの出現の時期は、家畜や作物に依存する生活とほぼ一致する^{注)}。生態学的に重要な変化は、生物界を人為化し、社会化したことである。食物連鎖という生物界を構成する基本法則の一つが、人為化され、人間が自然の生物を生産物に変え、それを食物とするようになった。社会的生産と労働が、人間どうしを結びつけ、分配と供給がなされ、現在の社会の基礎が成立した。

もう一つ、この同じ事象を、くらし場所という点から見れば、ヒトという種は、自然生物界の生態的地位から、自らが再構成する人為的生物界との関係へと、その生態系内の地位を、作り出した独特な場へと拡大再構成し、新しいくらし場所を生んだことである。くらし場所が、自然から社会へと変わったといってもよい。ただし、そのくらし場所は自然を基盤とし、自然物を改変したもので、自然の社会化によって成立したものにほかならない。

注)——先に述べたような、人間化社会化の歴史的過程は、そのような視点に立って人類系統史が従来明らかにされたことはなかった。化石の跡を辿るものが大部分だった。拙著〈人(ヒト)に成る〉(大月書店)は、その試みの一つである。

図一 2 ホミニゼーション〈人間(ヒト)化〉にかかわる変化



現代のヒトが成立するまでに、ネアンデルタール時代にマンモスなどの滅亡に重要な役割を果たしたといわれるほど、超優占的地位にあったヒトの自然における位置は、そのまま保持されて、その下に再構成された人為的・人工的な生物の世界に組み込まれた。今日の地球で、いわゆる自然のままの自然生物界は、もはや部分的にしか存在しない。このような生物界の再構成の過程で、人間化が成しとげられた。古人類が人間(ヒト)化する移行の過程のはじまりは、アウストラロピテクスあたりからと思われる。

人為的生物界は、当初は規模は小さく、多くのヒトは未だに狩猟採集者として、超猛獣として生活していたことだろう。2万年前から家畜の飼育(おそらくイヌ)がはじまったといわれるが、その頃からヒトは農業や牧畜のくらし場所と結びついた形態となった。それ以後、より明確に人間(ヒト)は自らが作り出したくらし場所で、種の維持を行なう種となって世界に広く生活するようになった。

発達し、人間自身からも離れていってしまう道具それは人間の形質に影響を与えつづけている

動物の形質がそのくらし場所と結びついており、生態的地位を反映するものであることは、いうまでもない。人間(ヒト)もその例外ではない。ただ人間(ヒト)が動物と異なるのは、道具を媒介にしている点である。そのうえ道具が発達して生み出した多様な人工物は、生活物資や用具に加え、くらし場所をも構成し、ヒト自身と自然生態系との間に多様に分化した大々的な構造物の系を発達させ、緩衝地帯と空間を生み、どこにでも文化・文明で適応できるようにした。

人間の道具はまた、自然物を変え、分解して再編成することを可能にし、さまざまな利用法を生み出しもした。労働によって、自然を変え、人間の生存に必要な物資を作り出したのである。それは限りなく発達していく。

道具は当初、人間の牙であり爪であった。やがて手足の代用、そして人間の形質を相互適応によって変化させつつ、多様になり、限りない可能性を生み出し、人間を万能の存在にした。科学技術もその一つである。しかし、当初の手足や頭であった道具は、今は一部を除いては、人間自身から離れてしまう。ただし、依然として人間が作り出した道具とその世界は、人間(ヒト)

と系を成しており、その結果、人間(ヒト)との相互作用は維持され、それを通して、人間(ヒト)の形質、特に行動や心理に影響を与え続けている。しかし、ホモ・サピエンスとなって2~3万年余り変化しないのは、道具が体から離れたからであろう。

インプリンティングのメカニズムにより 道具や社会的な物資が人間の行動に結びつく

社会的生産物の分配や供給、交換など、いわゆる流通を含めた交通の体系化など、人間活動の社会的な面が、今日の文明において発達し、多様化し、都市に代表される人間のくらし場所を作り上げている。その過程で、科学技術の巨大な発展があり、人間の生活が先進諸国では全てこうしたシステムと、物資に依存するようになったのは、よく知られたことだ。未開部族にまで、今日の近代文明が及び、人工物資が支配的になりつつある。これが社会的存在であることの具体的な様相である。

個々の集落がどのようにして都市に成るのかは別として、家庭内に物資が充ち溢れているありさまを含め、今日の都市化はほとんど文明化と同義となっている。貧しい途上国でさえ、生活物資が欠乏はしているが、自然物がそれを埋めているわけではない。荒廃した、人為的空間の中に、生活しているのである。

ヒトは、この面に限って言えば、セルフ・ハビタート(棲息・生活場所、くらし場所)メーカーであり、



野生生物との共存共生ができる都市環境へ。

生態的地位(しばしば生態学的には、ニッチェと呼ばれる)を社会化する。自然から作り出した社会とは、具体的には生産した物資と、ヒトと、それと食物連鎖などで結びついた生物と、いわば基盤となる自然生態系とから成るが、人間どうしの中でこのシステムを維持するために結ばれた生産関係やそれにもなう構造やサブシステムとから成り、その中で家族関係などを通して種の維持を行なっている人間(ヒト)を含む総体である。こうした社会の中で人間(ヒト)は、個体発生により人間化社会化する。そのとき、動物同様行動形成のしくみが働き、有名なインプリンティング(刷り込み)のメカニズムで、人間のほか社会的な物資などが行動の解発因(リリーサー)となる。行動においてまた、道具とそれから発展した社会的生産物などが、人間(ヒト)の行動に常に結びついているのである。

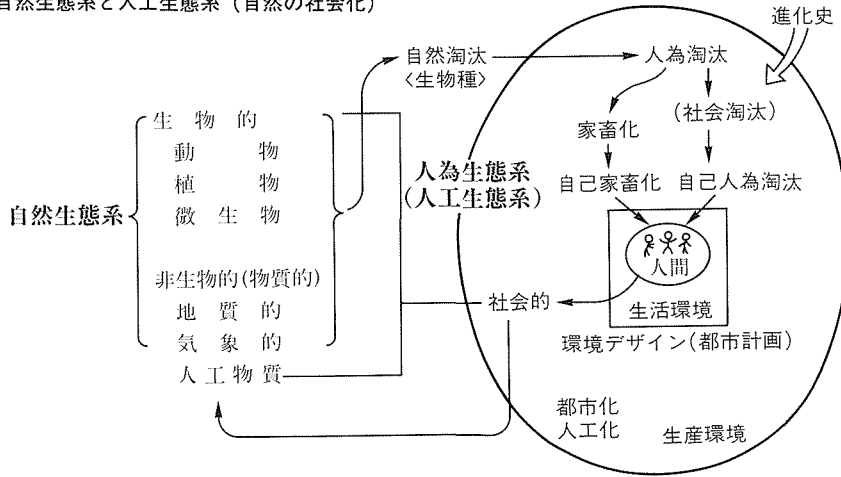
このような現実が、人間(ヒト)を社会的存在とさせるのであって、人間(ヒト)は社会によって人間(ヒト)となるのである。この過程で、種としてのヒトの行動型や形質の全てが、社会と結びついて成立する。

娯楽や嗜好=精神文化を生むもともなった 行動欲求の転化的発現——シンボル化

このありかたは、動物との比較生態学的にみれば、檻の中で飼育され、種の維持を行なっている飼育動物や、代を重ねて人為淘汰を受けてきた家畜動物と類似する。私はかつて人類学者が唱えた「自己家畜化」というしくみが、生物学的な視点からみれば、ヒトのシチュエーションをいい当てていると思う。体毛は頭などに極在し、性周期が変わるといった形質変化は家畜と共通し、祖先からひきついだ遺伝的性質が、くらし場所において変容したものにはかならない。しかも、種の生得的性質は、意識にのぼらないまでも働いている。たとえば、人間の赤ん坊は手でものをつまんで口に持って行く。イヌやネコのように口を持ってはいかない。そして、個体発生の過程で、その媒介に道具が入りこむ。その道具は文化形態で差がある。よく知られているように、宗教的に片手に集中しながら依然として手を使ったり、またナイフとフォーク、そして箸を使うのである。

生得的な性質は、多くの場合それなりの文化圏でものや道具を介して発現していた。しかし、時にはタブーなどや、時の権力によって規制された。

図一 3 自然生態系と人工生態系（自然の社会化）



ところで動物，特に高次な神経系を備えた動物には，よく見られる転位的行動がある。それは行動欲求の転化的発現である。また，こうした動物は，象徴的なものが解発因などとして行動に関わっている。具体物をシンボルに置き換えることができる。詳細はローレンツ他の研究を見てもらうことにするが，人間(ヒト)においてはこの傾向は特に発達し，ある意味では精神文化と呼ばれる娯楽や嗜好を生み出す原動力ともなった。イジメなどの非行についても，こうした脈絡で考えることができる。人間(ヒト)はまた，その高い能動的な行動力を，たとえば攻撃性を時々戦争に，あるいはスポーツにと向けて発現するが，そのように他へ転化して社会的文化的発展をとげたといえることができる。

3

人工物——都市や建築が生み出す人間形成 乳幼児期における住居と生活様式の重要さ

人間(ヒト)論については，これ以上はおくこととし(私の所論は対論《自己家畜化論》ほか人間学シリーズ〈群羊社〉，《街のホモ・サピエンス》〈合同出版〉等によってほしい)以上のような人間(ヒト)のありかたから，現代の都市や建築のありかたを考えることにしたい。

行動形成の上から考えて，都市や建物における次代の人間への影響を，都市計画者や建築家よりも私は深刻に考えている。もう一つ，住居設計者や親に強く注意を喚起したいのは，子ども，特に家で遊ぶことの多い乳幼児期における住居とその生活様式の重要さである。生活様式の上で，具体的な物品の配置や，音，匂

い，気温，微妙な人間どうしの関係などが，その人間形成，特に人格形成に与える影響への配慮が，必要である。

屠所にひかれるウシやブタが，それをなぜ拒もうとするのかは，既知の要因だけで説明しきれたとしても，その鋭い感受性を人間(ヒト)の子も幼ないほど持っていることを忘れてはならない。子ども好きの人が子どもにも好かれることが示しているように，彼らの直観や感性的認識は，同じ鋭さをもって暮らし場所から影響を受けるのである。最近の赤ん坊の乳児期の環境の影響もよく知られている。

建物には，さまざまな要素が含まれていると，私は冒頭に述べた。そこにほとんど人格が投影される。同様に，建物は生活場所として，家庭や職場の文字通り場を構成する。都市は，いまやほとんど，暮らし場所の全てであり，はっきりと人工物で，人間の手による暮らし場所形成の成果となった。人間(ヒト)が最初は寝巢として作り，やがて火によって住居として自然そのものから人間化された空間が成立して以来，次々と人工物を加えて集団の生存を支える場として都市は生き物のように成長してきた。人間(ヒト)は都市を作り，都市で生活する。農村などは当初は暮らし場所としてやはり発達したが，文化や文明の発達と共に都市化してきた。牧畜や林業に携わる人びとも，集落は近代化と共に都市化してきた。人間(ヒト)形成は，しだいに都市的なありかたを通して行なわれ，情報化社会，機械化社会は一段とその様相を深めていくと思われる。人間(ヒト)は都市との間に相互関係を保ちつつ，内的な自己運動を通して存在発達していくかに見える。

地球上の文明の一様化——都市生態系 これからの人間の命運に関わる都市づくり

都市化とか都市生態系といった概念そのものが、検討を経た上で規定され、使われなければならないが、素人なりにこれらの状況を見渡すと、地球上全体に、人間（ヒト）が自然生態系を人為化し社会化しつつある動態が、現代の一つの歴史的段階を示しているように思える。基盤となる自然生態系は、地域性があり、さらに人間（ヒト）の生活欲求もまた、文化的特色がある。他方では、地球上の文明の一様化傾向もまたある。

自然生態系と都市生態系との間には、農山村などがある。都市生態系が人工物であるビルやアスファルト、ネオンサインなどが優先した人工生態系であるとすれば、人工林や農地を含め、地球上にさまざまな段階で存在し、人工生態系の要素も混在した人為的生態系がある。農山村などがこれに当るだろうからである。このような変化の過程で、先に述べたような人間への影響は全て今後に残された積み荷である。

前にも述べたように、都市や建造物は自然からの直接的影響を緩和する空間であるが、同時に人間自身の欲求の実現する部分もある。静寂な空間が造れるように、人為化し人工化した系の影響も遮断できる。さらにはまた人間（ヒト）がさまざまな形質を変化させずに、極地でも砂漠にでも棲息できるようになった、文化的適応の現われでもある。日本の自然に適した建築様式といわれるものがあるように、さまざまな方策が考えられる。都市造りの重要さ、人間（ヒト）の命運に関わるのはこの点である。

今すぐ、都市における野生生物の回復を すすめたい人間と自然との共存共生

以上のような状況と、人間（ヒト）についてのあまりにも未知の部分が多い事態から、私が現在なにを都市に要求するかの概要を述べて、この稿の終りとしてたい。

第一に、人間（ヒト）即ち社会・文化（自然）というありかたから考えられるように、都市にしても人間のくらし場所においても、人間（ヒト）に対応した自然的部分への考慮が払われねばならない。これまで人間が自然に働きかけて、道具を介して、自らも、また自然も変わり変えてきたシステムが、近代になるにつれて社会システムの側が主導になってきて、人間（ヒ

ト）そのものの欲求とは異なる都市や都市化文明化が行なわれてくるようになってしまった。それを新たな高次な形でもとの一体化したシステムにもどすべきである。それは先に述べた自己家畜化をネガティブに受けとめるのではなく、社会化への積極的な人間（ヒト）主体へのとらえかえしによって、可能な未来を描くという意味である。人間（ヒト）の自然なありかた、進化史を含んだ社会史のバランスの回復でもある。

これまで、野生生物に代表される自然は征服の対象であり、時には脅威であった。しかし、この発想は転換されねばなるまい。他の全ての動植物は敵も味方もなく、生態系内に各種が共存している。人間（ヒト）も例外ではない。人工物や人工生態系も、自然生態系の基本法則のワク内で、自己完結性のあるクローズドシステムとして廃棄物処理が可能になったならば、また、人間の側に自制ができるならば、グリーンベルトや公園に野生動植物が生存していくような自然に近いシステムとの共存も決して不可能ではない。時間をかけ、そのような方向に科学技術が発展方向を修正するならば、人間と自然とは本来的に共存し共生できることを、強調したい。少なくとも地球規模では、今急いでその方向に向かわない限り、人間（ヒト）との経済社会にとってさえ不健康で不幸な事態を招くことは、多くの識者が気づきつつある。総論は是としても各論で、また少数の国（特にわが国）などがその方向に不熱心なのが、暗い予測を思わせもするのであるが。

私の目から見ると、我が国の都市は、産業にひきまわされたもので、人間（ヒト）が住みくらすためのものとは思えず、その中で育つ人間（ヒト）はまた、自然さを求める欲求の自覚を失いつつある。人間本来のありかたに根づいた住み場所、くらし場所の計画を真の自治自主判断にゆだねるためにも、余裕のある人間性を養うために、まず都市における自然保護野生生物の回復を、もはや失われた以上、創り出さねばならないと主張したい。

具体策はまた研究のうえ提案の機会を持ちたいが、地価などの現実的条件の下での一つの方策として、たとえば庭にさまざまな草木を植え（同じ空間でも多様な種なら共存できる）、孔をたくさん作って小動物を招く、あるいは盆栽でさえも、スペースを工夫して多様に増やすなど、小公園はもちろん、個人空間での自然回復を試みてほしいのである。（おぼら・ひでお）

1987年度 助成研究一覧

研究No	研究題目	研究主査	助成研究費
8701	日本住宅史の映像化に関する研究——伝統的日本住宅から現代の住宅に至る住宅様式	中川 武 (早大)	140万円
8702	「型」の崩壊と生成——体験記述にもとづく日本住居現代史と住居論	鈴木成文 (東大)	300万円
8703	日本の近代住宅における食事形式と茶の間に関する調査	平井 聖 (東工大)	300万円
8704	台湾における日本時代官舎の変容及び伝統的住空間の構成に関する研究(2)	青木正夫 (九州大)	280万円
8705	朝鮮住宅営団の住宅に関する研究	富井正憲 (神奈川大)	150万円
8706	「目白文化村」に関する総合的研究(2)	八木澤壯一 (電機大)	200万円
8707	上越市中ノ俣および愛媛県二神島の調査を中心とする山村および漁村における民家・集落の比較研究(2)	西 和夫 (神奈川大)	190万円
8708	環地中海地域における住居システムの研究——イギリス型住居システムとの比較	桐敷真次郎 (都立大)	180万円
8709	子供の個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響(2)——日米比較研究	北浦かほる (大阪市大)	200万円
8710	ライフサイクルと集合住宅に関する人間科学的研究——特に幼児と高齢者のいる家族の場合	渡辺圭子 (建研)	260万円
8711	有料老人ホームの建築計画に関する研究	小滝一正 (横国大)	150万円
8712	都市住宅地の同質性・異変性に関する国際比較研究	谷村秀彦 (筑波大)	270万円
8713	商業・業務との複能地域における居住用空間の確保に関する研究	三村浩史 (京大)	215万円
8714	居住者参加型集合住宅管理に関する比較研究(2)	延藤安弘 (熊本大)	190万円
8715	分譲集合住宅の管理委託システムに関する調査研究	山本育三 (関東学院大)	200万円
8716	中高層分譲マンションの管理サービス水準と維持管理費の適正化に関する研究	藤本佳子 (大谷女短大)	100万円
8717	住宅供給業者の棲分け構造に関する研究	松村秀一 (東大)	250万円
8718	近代における木造住宅構法の変遷とその成立構造——南紀地方の木造住宅の調査研究(2)	上杉 啓 (東洋大)	285万円
8719	同潤会立体四戸建木造住宅に関する基礎的研究	堀 薫 (建築史家)	140万円
8720	住宅の空間構成手法と室内環境形成との関連性に関する研究(2)	高橋公子 (日本女大)	280万円
8721	住宅における通風利用に関する総合的研究	石井昭夫 (九州芸工大)	270万円
8722	超高層住宅における長周期振動感覚に関する基礎的研究(2)	神田 順 (東大)	150万円
8723	住宅地の植栽手法とその熱環境形成に及ぼす効果(2)	梅干野 晁 (東工大)	150万円

(2)は前年度からの継続研究

新しい木造の可能性を探るために

ヨーロッパでも盛んになった木造建築の見直し，木造に関する最新資料を蒐集

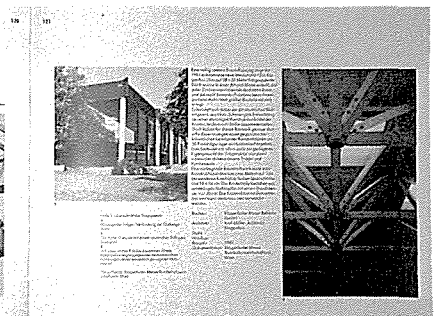
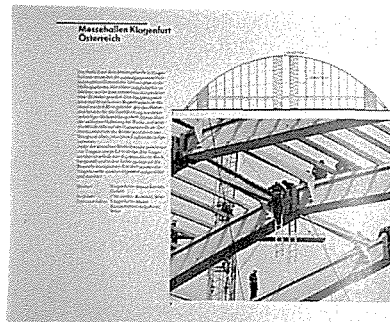
深尾 精一 図書・情報委員(東京都立大学工学部建築工学科助教授)

最近，木造建築の見直しがさかんである。新住宅普及会の1986年度の助成研究をみても，研究のタイトルに『木造』の2文字が入っているものが4編ある。新しい建築を紹介する雑誌にもさまざまな設計の試みが掲載され，まさにブームの観を呈している。また，この5月には，木造の建築にかけていた規制をある程度緩める，という建築基準法の改正が行なわれた。

このような状況の背景としては，さまざまなことが語られている。戦後に植林した国産材の伐採を控えた林業の状況，木材輸出国からの外圧，鉄筋コンクリート造の耐久性に対する懐疑，伝統的な構法への回帰現象など，さまざまである。限られた誌面でその背景について詳しく触れることはできないし，私にはその資格もない。ただ，ひとつ注目したいのは，ここにきての木造の見直しが，外圧などによる我国の特殊事情によるものとはばかりは言えそうもない点である。というのも，最近ヨーロッパでも同じような動きが見られるのである。

特に西ドイツでの木造の見直しは極めて盛んなようである。RC造に対する不信感が強くなっていることもあって，レンガ・ブロック造や木造などの伝統的な構法が注目されているのである。一昨年，私が数ヶ月滞在したシュツツガルト大学の建

築学科でも，学生の設計製図に木造で小屋を建てるという課題が課せられており，さまざまな架構が模型で作られていた。その西ドイツや英国などから，1980年代に入って木造建築の本が次々と出版されている。それらの多くは新しい木造の実施例をビジュアルで紹介したもので，架構法がそれぞれ大変興味深い。また，床・壁・天井といった各部の構法の実例は，新しい木造構法の創造から



FUNKTION & FORM より

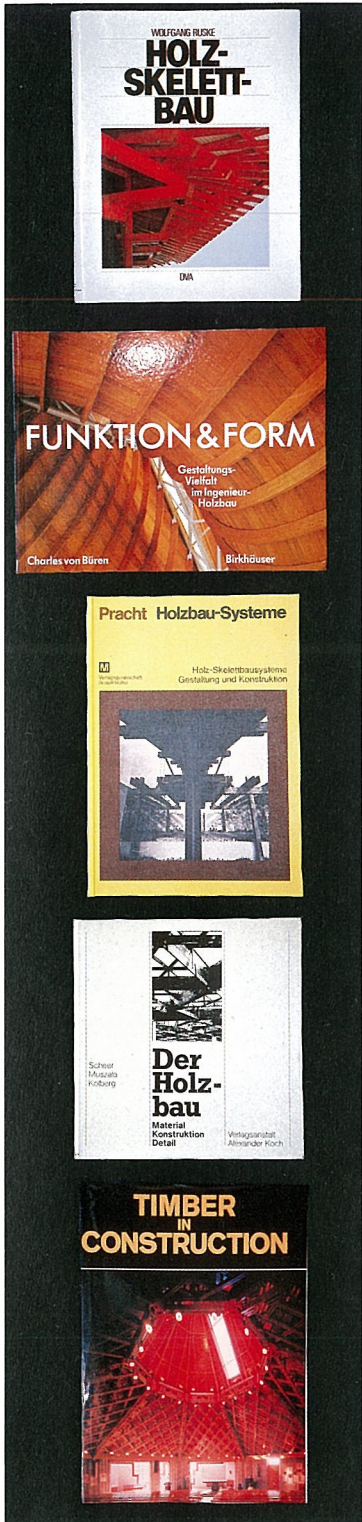
久しく離れていた我々にとって，貴重な参考となるものである。

ところが，これらの新しい文献を一ヵ所に集めている所が意外にないのである。木造建築や木材・林業を研究しているところには古い文献は揃っていても，新しい本は少ないのが実情のようである。実際に新しい木造の設計・建設をされている方は，あまりのブームに，書籍などを揃えている暇などないというわけなのかもしれない。新しい木造建築のこと

を調べているうちに，そのような状況が判ってきたので，構法の分野を担当する図書・情報委員として，このたび，木造を扱った海外の新しい書籍を図書室に揃えることを提案させていただいた。『新しい木造の本ならば，あそこに行けばだいたい揃っている』というようになることが狙いである。対象とする図書の内容は，必ずしも住宅には限られておらず，大スパン建築やそれまで木造では建てられなかった種類の建築物を木造で造るものの紹介なども多い。そういった意味では，住宅専門図書館を目指すという新住宅普及会・住宅建築研究所の図書室の性格から多少逸脱しているのではないかと，思われるかもしれない。しかし，我国における木造が住宅建築と切っても切れない関係にあること，そして，

近い将来に新しい木造構法を住宅の分野に登場させようという試みが各所で始まっていることを考え合わせ，委員会にも了承していただいた次第である。

今のところ図書室に備えられた本は，ほんの十数冊であるが，全て1980年代に入ってから発行であり，85年，86年発行のものも多い。今後も当分の間出版が続くと思われるので，順次揃えつけて充実したものにしていきたいと考えている。



●
 今、木造が目ざされていることは、『建築』の面白さをどこに求めるかということと無縁ではあるまい。『空間』を扱うことが『建築』の主たる行為であり、それは長い間、建築の面白さそのものであった。『架構』が建築家の工夫の対象であった時代もあったが、技術的には何でもできることになって、それが興味の対象から離れてしまって久しい。何でも可能であればそんな良いことはないはずである。しかし、そういう状況が長く続くと、人間というものは勝手なもので、むしろ、制約のあるなかで工夫をこらすことに面白さを感じるようになる。ルールをしっかりしたゲームが面白いと同様である。

そして木造建築のルールは、原則は簡単明瞭であるが、細かいルールは複雑で奥が深い、経験がものを言うゲームである。鉄筋コンクリートのゲームのルールが訳が分からなくなり、一人一人が別なゲームを楽しんでいるようななかで、木造建築は同じルールの同じゲームを楽しむ面白さがある。傍らから見えても大変興味深い。

木材という一筋縄ではいかない相手を扱うことによって、『架構』の面白さが再び『建築』の面白さの一部になってきたのである。勿論、造ることが面白いゲームになるからといって、良い建築や住宅ができるようになるわけではない。架構形態の鮮やかな建築がすばらしい建築なのではない。また、木造の見直しは出

来上がる木造建築そのものの良さのためであって、造ることの面白さのためではないとお叱りを受けるかもしれない。しかし、造り上げることに面白さを感じられるものは、それなりの良さがあるはずである。そして、建築とはそれが必要なものなのではないかと私は感じている。

複雑なゲームの上達には、まず実戦を参考にすることが必要である。すぐれた戦いの棋譜を読むことは、そのゲームのルールに精通し戦術を会得する近道である。ヨーロッパの気候風土は我国のそれとはかなり異なるから、多少ルールも異なっているに違いない。それでも、将棋盤とチェス盤の違いくらいで、碁盤ほどの違いはあるまい。ゲームが早くリヴァイヴアルした国から取り寄せた棋譜が、大いに活用されることを期待している。(ふかお・せいいち)

あとがき

本誌の骨組みを「研究者に聞く」「研究と実務」「他分野からの提言」の三本立てで構成するように考えて、これで二号目になる。「研究者に聞く」は研究者自身の方法論の一端を論文等とは違ったことばで紹介させていただく企画であり、あとの二つは研究を中心に据えた場合のたて糸、よこ糸からの問題点なり、可能性なりを探りだすためのそれである。本号では藩という行政体と農家平面とのかかりについて、そこに法則性を探り出そうとされている大岡氏のお話と、世田谷という行政体を中心に町づくりに活動されている林氏のお話をいただいた。

研究と実務と——それを結ぶたて糸の所在が少しづつでも明確化され、また一方、学よこ糸がより巾広く豊かにされて、次の世代に申しおくられていくことを期待して、次号の企画にとりくみたい。(大坪 昭)

(財)新住宅普及会は昭和23年、故・清水康雄氏(当時清水建設社長)が、私財の一部を基金として設立された公益法人であります。
 住居に関わる研究助成を事業の中心とし、また、図書室・セミナー室等を公開し、研究普及活動を行なっております。

刊行物●
 「住宅建築研究新報」 年1回刊行
 「研究所だより」 年2回刊行
 「研究報告書」 随時刊行

